

父親の育児支援ニーズに関する疫学調査

研究分担者 高木 悦子（帝京科学大学保健医療学部看護学科・准教授）
小崎 恭弘（大阪教育大学健康安全教育系教育学部教員養成課程家政教育部門・教授）

研究要旨

背景：2020年から2021年にかけて、地方自治体における父親を対象とする育児支援実施状況の調査を本研究班において実施し、父親を主な対象とする事業を実施していた自治体は6.5%であった。実施していない自治体のうち約7割が実施の必要性を感じていたが、理由で最も多かったのが「父親のニーズが不明」であることであった。父親の育児に関連する先行研究は、母親の支援者として、育児・家事時間やその内容を明らかにされているものの、父親自身の育児支援に対するニーズを具体的に明らかにした報告は見当たらなかった。そこで本調査では、育児支援ニーズに関するウェブ回答形式のアンケート調査を実施し、父親が必要としている情報や支援を明らかにすることで、より実態に即した自治体における父親支援の構築につながる資料を作成することを目的とした。

方法：2022年5月～11月、調査協力依頼に承諾した自治体に居住する妊娠期から3歳児育児中の父親を対象とした。2020年に実施した全国基礎自治体1741を対象とした自治体のうち、追加調査への協力に前向きな意向を示した247自治体に協力依頼をおこない、承諾が得られた60自治体に対し、計4時点（母子健康手帳交付時ならびに乳幼児健康診査時（3-4か月児、1歳6か月児、3歳児）のうち、各自治体で対応可能な時点を選んで実施した。各事業に来所した母親、または父親にチラシを配布し、父親が回答する調査であることを説明しウェブへのアクセスによって回答を収集した。

結果：母子健康手帳交付群444人、乳児健診（3-4か月健診）群239人、1歳6か月児健診群354人、3歳児健診群323人、合計1,360人を分析対象とした。平日の家事時間はすべての群で30分から1時間、育児時間は1時間以上2未満が最も多く（30-40%）、家事や育児は夫婦で分担すべきと考える父親は母子手帳交付群で71.4%、3歳児健診群では62.2%であった。産前・産後、夫婦関係、父親像、親族に対して「（選択肢のような）経験がない」が最も多かった。職場については「金銭面における保障が少ない」（32.2-48.9%）、「父親への育児支援が整っていない」「父親が子育てしやすいような制度・環境が整っていない」（42.7-49.7%）が最も多かった。夫婦関係のモヤモヤの解消は母子健康手帳群で70.3%がほぼ解消できていると回答しているのに対し、子どもの出生後は半数以下（43.2-49.2%）にとどまった。

考察：父親の多くは、家事・育児を夫婦で分担すべきと考えているが、出産後の育児期では仕事との両立が難しく、分担すべきと考える割合も減少していた。育児に関わりたいと思いつつも、経済的な問題、仕事での自己実現の問題、社会が父親の育児を受け入れない環境が、父親の育児への関わりを困難にしていた。育児期の父親が育児に関わることを、容易に選択できるような社会の環境を整備し、地域でも育児支援を充実させることが望ましい。

研究協力者 阿川 勇太（大阪総合保育大学児童保育学部乳児
保育学科・講師） 可知 悠子（北里大学医学部公衆衛生学・非常勤
講師）
須藤 茉衣子（国立成育医療研究センター研究所

A. 研究目的

成育基本法において父親に対する支援の必要性が言及されたことに加え、令和3年2月に閣議決定された成育基本法の基本方針においても、「父親の孤立」が解決すべき課題として明記された。令和3年度からは、自治体における父親へのカウンセリングやピアサポートに対して補助が出されるなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の中にも父親が位置づけられるようになってきている。

わが国の父親における産後うつの頻度については、メタ解析がおこなわれ、9.7%という知見が得られている¹⁾。また、父親と母親が同時期に精神的不調になっている可能性がある子育て世帯は3.4%とされ²⁾、父親のメンタルヘルスは看過できない社会的な健康課題だと考えられる知見も示されてきている。国内の先行研究のレビューの結果、母親が父親の積極的な育児参加を認知している場合、母親の育児負担感が低く、幸福度が高い傾向が見られること、母親が父親の積極的な育児参加を認知している場合、子どもの健康や発達(怪我や肥満の予防など)および第二子や第三子の出生に良い影響を及ぼす可能性があることが明らかになった³⁾。しかし、国内の先行研究において、父親がそもそも育児参加を望んでいるのか、育児参加において何に悩み、どのような支援を求めているのかについては知見がない。父親の育児参加に関するニーズを明らかにすることは、より実態に即した自治体における支援策の構築に不可欠であるため、調査を実施することとした。しかし、父親の支援ニーズについては、まだ科学的根拠が不足している。

そこで本研究では、自治体の乳幼児健康診査などの機会を利用して、胎児期から産後3年までの父親を対象に、育児支援ニーズに関するウェブ回答形式のアンケート調査を実施する。本研究によって、父親が必要としている情報や支援が明らかになり、より実態に即した自治体における父親支援の構築につながることを期待される。

B. 研究方法

1. 研究対象者

母子手帳が交付された妊婦のパートナー、または、乳幼児健康診査を受診した児の父親。

被験者数の設定：サンプルサイズは設定せず、調査への協力自治体をできるだけ多く集め、各自治体で調査実施期間に対象基準を満たした者全員をリクルートの対象とした。

選択基準：母子手帳の交付を受けた、または、乳幼児健康診査を受診した児の父親全員が対象である。実父か継父かなど戸籍上および児との血縁は問わず、社会的な観点からの父親・パートナーとする。

自治体職員の判断により、健康状態や家庭の事情などから調査依頼を避けることが望ましいと判断された者、また、日本語の読み書きが十分にできない者や、Webアンケートにアクセスできる環境にない者を除外対象とした。

2. 研究デザインと具体的方法

本研究は、ウェブアンケートを用いた無記名の横断研究である。

調査は、2022年5月から11月の間、2020年に実施した、全国基礎自治体1,741を対象とした自治体のうち、追加調査への協力に前向きな意向を示した247自治体に協力依頼をおこない、承諾が得られた60自治体に対し、計4時点(母子健康手帳交付時ならびに乳幼児健康診査時[3-4か月児、1歳6か月児、3歳児])のうち、各自治体で対応可能な時点を選んで実施した。そのため、4時点のデータが収集されるがいずれの母集団も異なる形となる。対象者のリクルートは、自治体職員から父母に、調査依頼のチラシを配布していただくことにより行った。リクルート期間は自治体の都合を勘案して決定し、開始から3~6か月程度を想定している。チラシを受け取ったのが母親であれば、父親にチラシを渡すよう依頼した。チラシを受け取った父親は、チラシに記載のウェブ調査票のサイトにアクセスし、同意をした上で回答を入力してもらった。ウェブ調査票のシステム構築はインターネット調査会社に委託した。

a) 調査項目

本研究では次の項目について情報を収集した。妊娠や育児に関する情報源、家事・育児に関する価値観、子育てに関して「モヤモヤ」すること、家事・育児の時間、家事・育児行動の頻度、パートナーとの家事・育児の分担割合、就労状況、帰宅時間、育児休業の取得希望、育児休業に関わるハラスメント、育児休業の取得の有無、背景因子（年齢、婚姻状況、同居家族、子どもの性別、きょうだい、保育園や幼稚園の利用状況）であり、先行研究で使用実績のある質問項目については、文言等を先行研究と合わせ、比較できるように考慮した。調査時点（母子手帳配付時ならびに乳幼児健康診査時[3-4か月児、1歳6か月児、3歳児]）の育児状況に応じて、調査する項目は最低限とし、回答者の負担にならないように配慮した。

b) 解析方法

本研究の目的は父親の実態を明らかにすることであるため、記述統計を中心に算出した。さらに選択肢になかったモヤモヤについての記述を質的に分析し、あったらよいと思う支援についての記述を集計してまとめた。

3. 倫理的配慮

本調査は国立成育医療センター倫理審査委員会の承認を得て実施した。対象者は研究に参加することの利益と不利益を説明された上で、研究への参加または不参加を自由に選択できること、また、たとえ研究に参加しなくても、あるいは途中で参加を中止しても、何ら不利な取り扱いを受けないことが保障されることを説明に加え、調査依頼用のチラシならびにウェブ調査票トップページで説明した。研究参加者がウェブ調査票への回答・送信をもって同意を得たものとした。

自治体への調査において、住民への調査協力に承諾を得た自治体にのみ、調査票のチラシ配布を依頼した。母子健康手帳配布及び各乳幼児健診のうちいずれの事業において配布が可能か、事前に意向調査を行い、各自治体が提示した負担の少ない事業での実施を依頼した。調査のQRコードには調査の説明と協力は任意であり、協力しないこ

とによる不利益が生じないことを明記し、承諾をした回答者のみ調査内容が提示される設定とした。

C. 研究結果

1. 調査対象者の特徴

全国から回収されたデータの中で回答の欠損が少ない母子健康手帳交付群 444 人、乳児健診群 239 人、1歳6か月児群 354 人、3歳児群 323 人、合計 1,360 人を分析対象とした。

就労は父親の 80.7%、パートナーの 46.0%が正規雇用であり、父親の 0.6%、パートナーの 23.4%が仕事をしていなかった。父親の育児の情報源は、全ての群で「妻」が最も多く、母子手帳交付時のみ、インターネットや本、職場や親族と、様々な方法で情報収集を活発に行っていた。

2. 「モヤモヤ」に対する回答

母子健康手帳交付群 444 人、乳児健診群 239 人、1歳6か月児群 354 人、3歳児群 323 人、合計 1,360 人を分析対象とした（表 1）。平日の家事時間はすべての群で 30 分から 1 時間、育児時間は 1 時間以上 2 時間未満が最も多く（30-40%）、家事や育児は夫婦で分担すべきと考える父親は母子手帳交付群で 71.4%、3歳児健診群では 62.2%であった。産前・産後、夫婦関係、父親像、親族に対して「(選択肢のような)経験がない」が最も多かった。職場については「金銭面における保障が少ない」(32.2-48.9%)、「父親への育児支援が整っていない」「父親が子育てしやすいような制度・環境が整っていない」(42.7-49.7%)が最も多かった。夫婦関係のモヤモヤの解消は母子健康手帳群で 70.3%がほぼ解消できていると回答しているのに対し、子どもの出生後は半数以下(43.2-49.2%)にとどまった。社会制度に関するモヤモヤは子どもの年齢に関係なく「父親が子育てしやすいような制度・環境が整っていない」「父親の育児に関する情報が母親に比べ少ない」などが多く挙げられている。また社会制度に関するモヤモヤは解消されているかという質問に対して、いずれも 85%以上の父親がモヤモヤを解消できずにいた。その他の結果は添付資料としてグラフにま

とめた。

具体的なモヤモヤの記述は「母子健康手帳交付時」と「乳児健診時」に多く見られたため、その内容をカテゴリ化して表2、表3にまとめた。「母子健康手帳交付時」では【子育てができるかどうかのモヤモヤ】【社会に対するモヤモヤ】【妻との関係におけるモヤモヤ】【妊娠継続及び出産時に関するモヤモヤ】などのカテゴリにおいて、さまざまな記述内容が見られた。「3-4 か月乳児健診時」は、【社会に対するモヤモヤ】【妻との関係におけるモヤモヤ】【職場に対するモヤモヤ】などのカテゴリにおいて、さまざまな記述内容が見られた。

3. あったらよいと思う支援

あたらよいと思う支援やサービスは母子手帳交付群が「子ども手当など経済的支援」が28件で最も多く、乳児健診群では「産後休暇の義務化」と「経済的援助」が6件で最も多かった。1歳6か月健診群では「経済的支援」が5件、3歳児健診群では「子ども手当などの経済的支援」が9件で最も多かった。質項目以外に感じたモヤモヤの記述では、金銭的な問題に関するものが多い一方で、仕事と育児をめぐる妻との立場の違い、仕事との両立ができない、子どもをかわいいと思えないことに悩んでいること、また、育児に関わる様々な不安が挙げられた。

D. 考察

1. 父親の育児に関連したニーズ

本調査は、育児に関連する父親のニーズを全国的な調査として初めての調査である。これまで、父親は母親の支援者として捉えられ、支援者の立場で必要なことや、母親が父親に期待する役割など、育児の中心を母子とする調査が多かった。父親の育児参加を促進させる要因⁴⁾や入浴や家事の手伝いが母親の育児不安の軽減につながる⁵⁾といった母親の支援者としての報告はされていたものの、父親自身への影響を調査したものはなかった³⁾。

全国自治体への調査において、父親への育児支援事業の実施が困難な理由として、父親のニーズ

が不明であるという結果⁶⁾であったが、父親が親として育児に責任を持つということ自体が、比較的新しい考え方である。父親自身、ニーズが明確に答えにくいと考え、育児に関連した「モヤモヤ」として質問項目を設定した。父親が育児に関連して、モヤモヤを感じているのは子どもにかかる金銭的不安があるものの、仕事の調整がつかずに育児に関われないことが挙げられた。母子健康手帳交付群は約7割の父親が家事と育児は夫婦で分担すべきと考えているにも関わらず、3歳児健診群では約6割であった。出産前は、家事・育児を行う意思があっても仕事と育児・家事との両立が困難であること、休みなく続く家事・育児の負担、育児のスキルや知識不足から継続を困難と感じていた父親もいたこと⁷⁾が考えられる。今回の調査における育児・家事分担割合の理想と現実のギャップは大きく、子どもがいる生活の予想が具体的にできないまま、育児に移行している父親が多いのではないかと考えられる。子どもの出生後は、育児のスキルや情報、子どもを連れて外出時のトイレ設備といった環境整備ができていないことに困難を感じて疲弊し、母親が容易にその役割を担うことができるために、結果として育児や家事に関わらなくなっていく父親も少なくないであろう。

また、本調査の対象者では育児休暇取得が困難であると感じている父親が多かった。男性の育児休業取得率の政府目標が30%（令和7年度）⁸⁾とされており、取得率は近年増加傾向にあると言われているものの、2021（令和3）年度の育児休業（育休）取得率は、女性の85.1%に対して男性は14.0%と依然として低い⁹⁾。しかも、6割を超える育児期世代の共働き世帯割合¹⁰⁾を考慮すると、女性が主体的に育児を担っている傾向に大きな変化はないと考えられる。また、男性の育児休暇取得日数はほとんどが1週間に満たない日数であり¹¹⁾、育児・家事に関わるというレベルの日数には程遠い。現行の育児休暇取得制度では、妊娠期からの講習等に男性が参加できる休暇の取得が含まれておらず、出生後はある程度の育児を行うスキルを身に着けたうえで、育児に主体的に関わるには短い期間である。父親が育児に関われる

期間の休暇の取得や、そのために業務が滞らず、上司だけでなく同世代の労働者間で育児休暇に関連する不公平感を抱かない仕組みづくりが理想的だが、実現には多くの困難も考えられる。

育児に関わる情報源は「妻から」が最も多かった。父親からすれば、当事者意識を持ちにくく、母親の立場では日々の家事育児に加えて「情報提供」の役割をしなければならないという負担感の増加、または母親の意向が加わった情報提供も考えられる。夫婦が協力して育児にあたることを目的とするならば、基本情報は同じ情報源から同時に受け取る仕組みは重要であろう。さらに子どもの病気や、成長に関わる個人差や不安についての情報源を夫婦で共有することで、育児の考え方や方向性を共通の情報から判断して、夫婦で協力する機会を提供できる可能性もある。

本調査の回答者では、夫婦のモヤモヤ、育児のモヤモヤ、親族へのモヤモヤについて最も多かったのが「上記のような経験はない」であった。家庭では大きな問題なく過ごす父親が多いともいえるが、夫婦のデータを報告しているベネッセの調査では、母親の夫への愛情が出産後2か月から急激に減少するという報告があり、母親との育児負担や育児不安との乖離も考えられるが、本調査ではその検証はできなかった。

2. 地域における父親への育児支援への示唆

本調査では、父親の育児に関連したニーズについて、ニーズと認識する以前の「モヤモヤ」を具体的に調査することによって、父親の主観的認知をもとにした心理、社会的要因を総括的に捉えることを試みた。父親の育児に関連する近年の統計資料が示す全国的傾向が、育児期家庭にどのように影響しているかということの一部を示すことができた。特に父親は主要な労働力であるために、育児との両立を果たすためには、かつて高度経済成長を支えてきた給与に換算される労働によって成り立ってきた社会構造の見直しを含めた変化も必要であり、時間と手間が必要である。育児は、社会の根幹をなす人類の最小単位としてその成り立ちに与える影響は大きいですが、家庭は最も人の感情が交差する場でもあり、人間関係の真価が

問われる場でもある。子どもは養育者の感情の影響を受けて育っていくために、育児期の家庭への適正な支援提供は将来の社会の予測因子といっても過言ではないだろう。

自由記述では、質問紙調査では得られない回答者の詳細な経験や思いが書かれていた。本来、子の誕生は夫婦の関係を家族として進化させていくはずであるが、記述の多くは夫婦関係の悪化の様子であった。DVから訴訟や児童相談所に関わる記述もあり、父親が育児に関わることが単純に母親の育児負担を減少させ得るものではないことが伺える。男女ともに、親になるまで育児についての知識を得て経験する機会はほとんどない。正規雇用の仕事は育児や介護を前提にした勤務体制になっていないため、通常の休暇で対応ができることではない。今回の調査によって、父親の育児への意識はことなるものの、積極的に関わろうとする父親は夫婦関係や社会との軋轢を感じていること、あまり関わっていないと思われる父親は、前述した現実と直面して関わりをあきらめる、また、伝統的性役割意識を持つ父親や母親、親族の状況によって育児にはあまり関わらない場合があると考えられる。詳細については、今後の調査で明らかにされることが望まれる。しかし今回の結果から、父親への育児支援が乳幼児・児童虐待の予防、早期介入にも効果が期待できることが示された。仕事と家事・育児の負担は、それぞれの持つ資源や環境要因の影響を受けつつ、男女の区別なく人間共通の実体験として、身体的・精神的側面に影響を与えられられる。女性の社会進出が進展している近年の日本では、本調査の対象者のように、父親も家事・育児を担うべきと考える男性が多数派を占めている。妊娠・出産という生物学的な女性特有の体験以外は、育児に関わる男性にも起こり得るとして、父親を含めた支援提供を実施することが、母子保健事業のアウトリーチにつながるという認識が必要であろう。現在実施されている母子保健事業の対象に父親を加えるだけで、親として当然受けられる行政サービスであるという意識が浸透し、これまで地域と接点がなかった育児期にある男性を地域に呼び込む機会となり、地域が父親を知り、育児中の

家庭に対する、より効果的な支援提供が可能になると考えられる。さらに、そのような行政からの発信が職域への意識啓発になることも期待され、育児休暇として何日取得すればよい、という育児行動につながりにくい取得方法ではなく、夫婦の在り様によって取得時期や期間を選択できる、といった効果的な育児休暇取得や職域における理解を促進させる可能性も期待できる。仕事と家事・育児の負担は、それぞれの持つ資源や環境要因の影響を受けつつ、男女の区別なく人間共通の実体験として、身体的・精神的側面に影響を与えると考えられる。女性の社会進出が進展している近年の日本では、本調査の対象者のように、父親も家事・育児を担うべきと考える男性が多数派を占めている。妊娠・出産という生物学的な女性特有の体験以外は、育児に関わる男性にも起こり得るとして、父親を含めた支援提供を実施することが、母子保健事業のアウトリーチにつながるという認識が必要であろう。現在実施されている母子保健事業の対象に父親を加えるだけで、親として当然受けられる行政サービスであるという意識が浸透し、これまで地域と接点がなかった育児期にある男性を地域に呼び込む機会となり、地域が父親を知り、育児中の家庭に対する、より効果的な支援提供が可能になると考えられる。さらに、そのような行政からの発信が職域への意識啓発になることも期待され、育児休暇として何日取得すればよい、という育児行動につながりにくい取得方法ではなく、夫婦の在り様によって取得時期や期間を選択できる、といった効果的な育児休暇取得や職域における理解を促進させる可能性も期待できる。

育児において生活の場である地域は重要な役割を持ち、社会の変化に伴った柔軟な支援提供への移行は、幸せな家庭づくりを臨んで結婚を選択し、出産と育児を選んだ夫婦が、文字通り子どものいる家庭を喜び、育児を楽しむことのできる環境づくりのために、実効力のある支援を最も身近で提供できる機関である。地域から子どもの養育者として父親を意識した情報発信や、例えば、必要事項の案内の宛先を夫婦連名とする、メールやLINEを用いた情報提供では父親のアドレス登録

を奨励して母親と同時に健診や予防接種等の情報にたどり着く方法を工夫するなど、育児に関わる情報提供を両親に向けて発信するなど、育児の当事者意識を夫婦や母親以外の養育者に分散させて、母親の負担軽減と父親の育児への興味や責任感の育成、社会の常識の変化に貢献できる可能性が考えられる。育児に責任を持つ養育者として育児や家事に関わることで生じる様々なニーズに、支援する側が対応していくことが、人口動態の変化が大きな近年の対応に求められているかもしれない。「このままでよいとは思わないが、具体的な『あったらよい支援』が思い浮かばない」父親たちが、具体的なイメージを持つことができるような環境づくりから、支援を考える必要もあろう。

2000年に児童虐待防止法が制定されてから、地域では虐待防止に多くの労力がつき込まれているにも関わらず、報告件数は増加の一途をたっている¹²⁾。父親への育児支援は、乳幼児・児童虐待予防としても育児の負担を減少させるポピュレーションアプローチとして有効であると考えられる。父親を主な対象とする育児支援についても、更なる好事例の公表と、実施する自治体数の増加、PDCAサイクルによる日本式父親支援の精練が進むことが望ましい。今後、地域における父親育児支援実施状況のモニタリングが必要である。

3. 本調査の限界

本調査は横断調査であり、各自治体の協力可能な事業における対象者選定であったため、自治体の地域特性が回答に影響した可能性が否定できず、一般化には注意を要する。また、両親が関わる育児に関する調査であるが、母親の意識調査を実施していないために、結果の解釈は限定的である。今後、縦断調査による子どもの年齢によるニーズや意識の変化のデータ、また夫婦のペアデータによる補足によって、より正確な対象理解が可能になると考えられる。

育児は連続的な営みでありながら、横断調査であるため、父親として経時的な育児への意識を明らかにすることができなかったこと、自治体によ

って、育児のデータ収集のタイミングがことなることで、回答の傾向と地域特性の影響を明確にすることができないことが挙げられる。しかし、父親自身を対象とした全国規模のニーズ調査として、今後、更なる父親を対象としたデータの蓄積による、効果的な支援策の実施に至る基礎データとして有用であると考えられる。

E. 結論

父親の育児に関連したニーズを調査するために、母子健康手帳配布、乳児健診、1歳6か月健診、3歳児健診に最寄りの保健センターを利用した父親、または母親のパートナーに対して、webを用いた意識調査を実施した。1,360人の回答を集計した。夫婦、育児、親族に対する「モヤモヤ」は、「(モヤモヤ)の経験がない」という回答が最も多かったが、会社と社会制度に関するモヤモヤは、金銭的な支援が足りないこと、父親が育児をするために社会制度が不十分であることが示された。さらに、家事・育児をしたいと思いがあっても、理想とのギャップが大きく、感じた「モヤモヤ」ほぼ解消されていなかった。父親が育児をするための環境づくりが必要であり、地域では育児の情報提供や父親の育児支援の実施が有効であると考えられ、育児支援の好事例の提示や支援状況のモニタリングが必要である。

謝辞

新型コロナ対応で業務多忙にも関わらず、本調査のためにご協力をいただいた自治体の職員の方々、育児と仕事で忙しいご回答いただいた方々に心より感謝申し上げます。

引用文献

- 1) Tokumitsu K, Sugawara N, Maruo K, Suzuki T, Shimoda K, Yasui-Furukori N. Prevalence of perinatal depression among Japanese women: a meta-analysis. *Ann Gen Psychiatry*. 2020;19:41.
- 2) Takehara K, Suto M, Kato T. Parental psychological distress in the postnatal period in Japan: a population-based analysis of a national cross-sectional survey. *Sci Rep*. 2020;10(1):13770.
- 3) 加藤承彦、越智真奈美、可知悠子、須藤茉衣子、大塚美耶子、竹原健二. 父親の育児参加が母親、子ども、父親自身に与える影響に関する文献レビュー. *日本公衆衛生雑誌*. 2022;69(5):321-37.
- 4) 多喜代健吾, 北宮千秋. 父親の育児参加への育児参加要因およびソーシャルサポートの影響. *日本看護研究学会雑誌*. 2019;42(4):763-73.
- 5) 菊野雄一郎. 母親の育児不安に対する父親の育児参加の影響. *人間と文化*. 2017;153-57.
- 6) 高木悦子、小崎恭弘、阿川勇太、竹原健二. 全国自治体で実施されている父親への育児支援の現状. *保健師ジャーナル*. 2022;78(4):306-10.
- 7) 日本能率協会総合研究所 厚生労働省委託事業「令和2年度 仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書」(株式会社日本能率協会総合研究所) .2021.
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000791048.pdf>
- 8) 内閣府. 少子化大綱(令和2年5月閣議決定) . 2020. 000687801.pdf
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/taikou_r02.html
- 9) 厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課「令和3年度雇用均等基本調査」. 2022.
- 10) 厚生労働省統計・白書：共働き等世帯数の年次推移. 2022.
- 11) 厚生労働省育児・介護休業法の改正について～男性の育児休業取得促進等～. 2022.
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000851662.pdf>
- 12) 厚生労働省 令和3年度の児童虐待相談対応件数を公表. 2022.
<https://www.orangeribbon.jp/info/np0/2022/09/-3.php>

F. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

父親ニーズ調査 資料
表1 回答者の特徴

	母子健康手帳交 付時	乳児健診	1歳6か月	3歳
平均年齢 (SD)	33.0(±5.9)	34.0(±5.8)	35(±5.8)	36.9(±5.3)
回答者 (パートナ ー) の参加した事業 (%)	33	17	26	24
回答者数	444	239	354	323

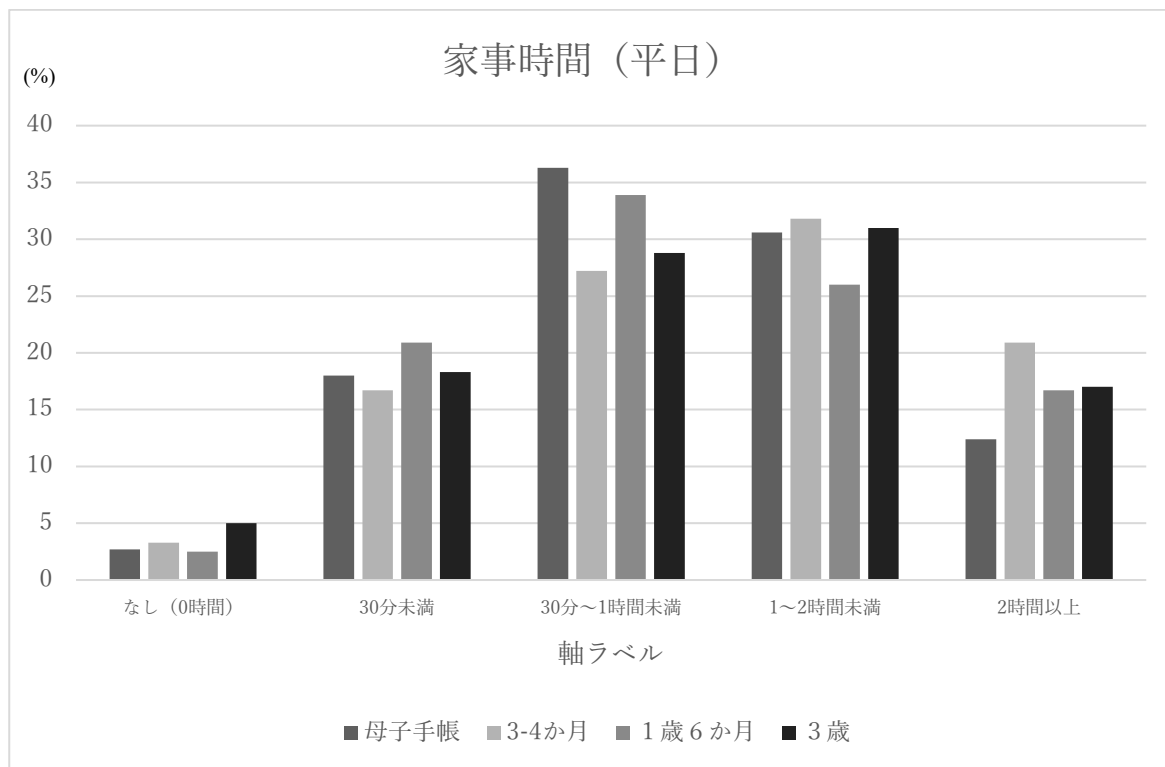


図1 平日の父親の家事時間

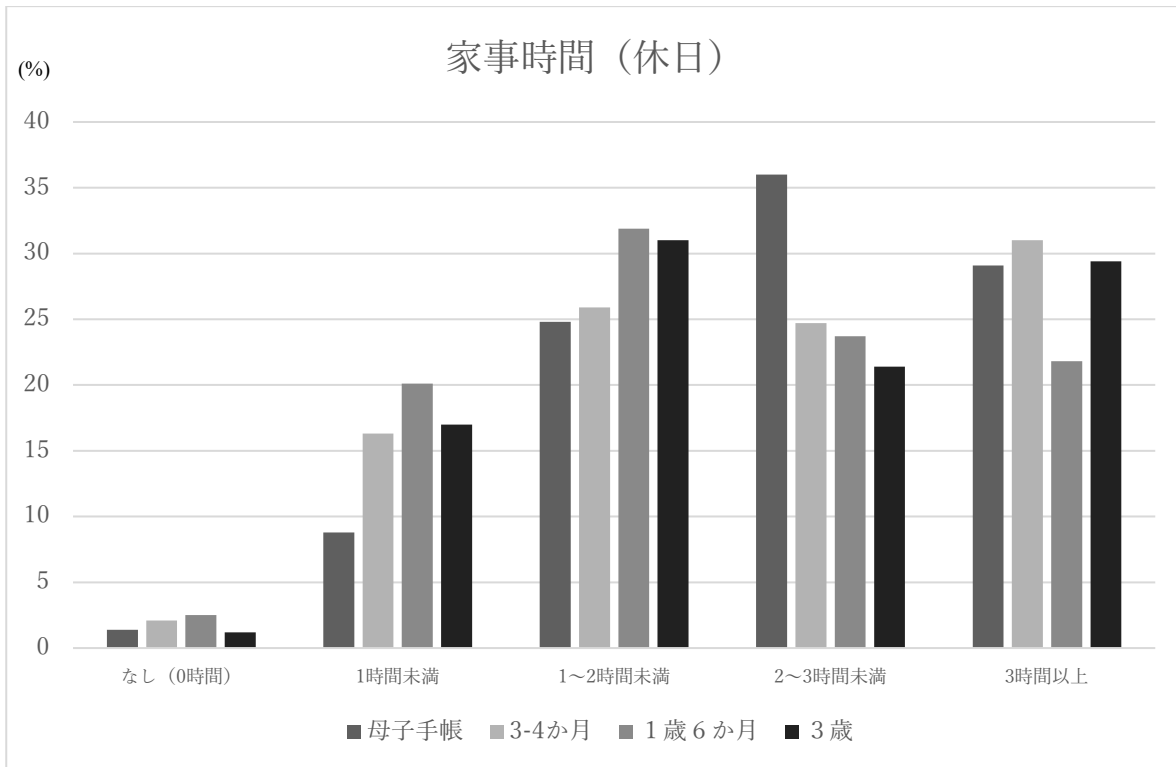


図2 休日の父親の家事時間

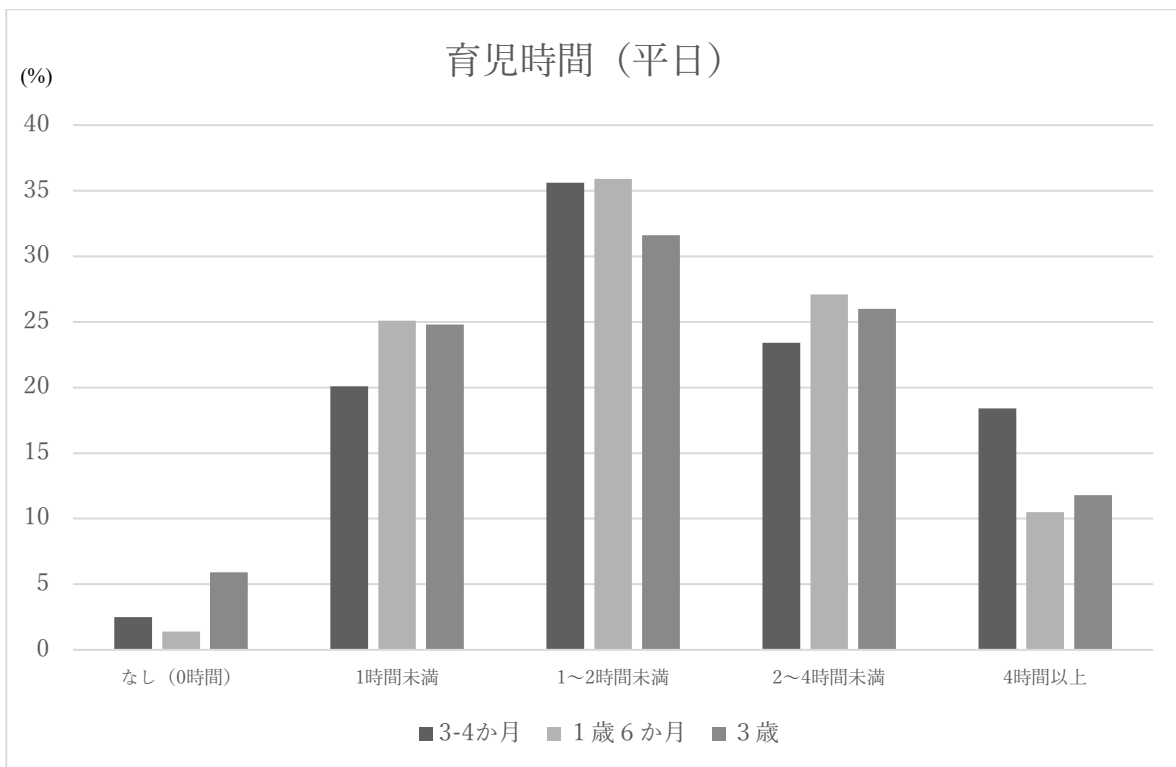


図3 平日の父親の育児時間 (子どもの世話をしている時間だけでなく、食事や買い物など子どもと一緒に過ごしている時間も含む)

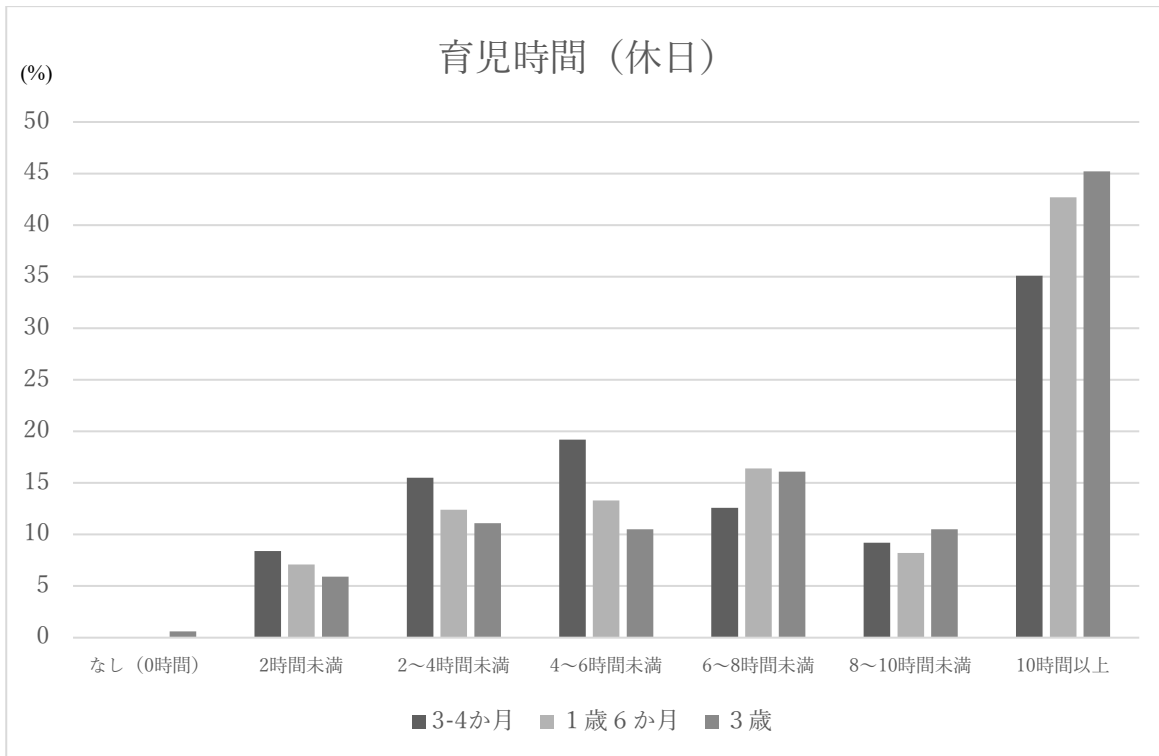


図4 休日の父親の育児時間（子どもの世話をしている時間だけでなく、食事や買い物など子どもと一緒に過ごしている時間も含む）

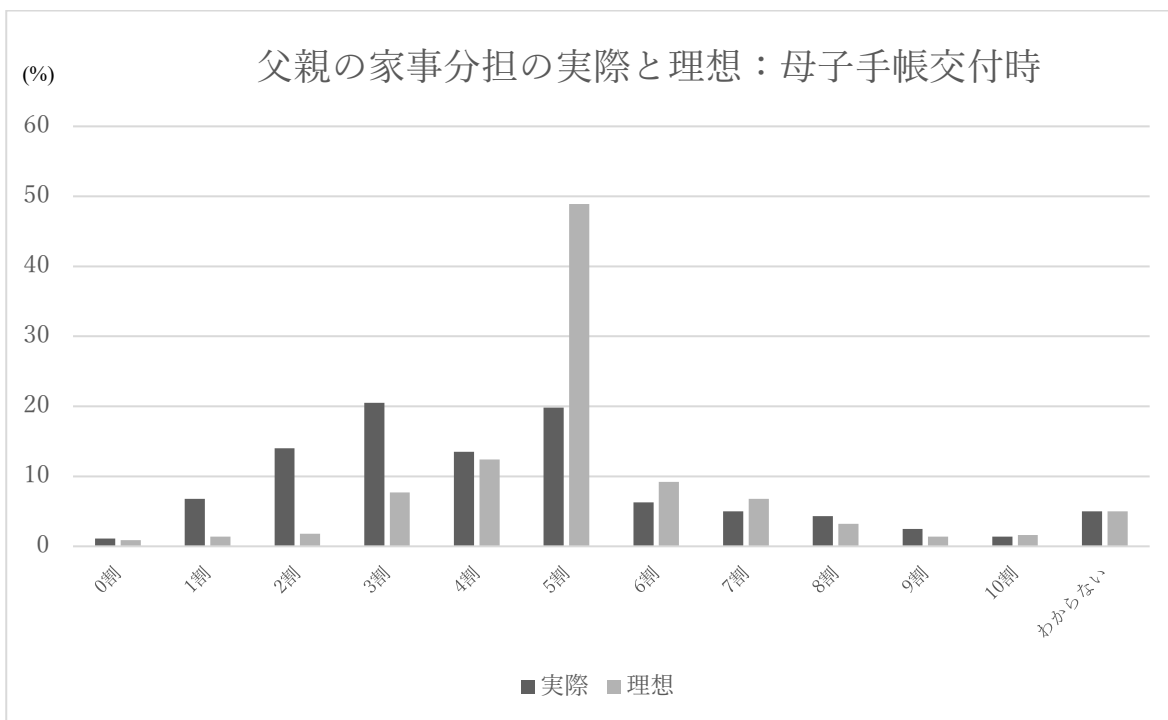


図5 家事分担割合の理想と現実（母子手帳交付群）

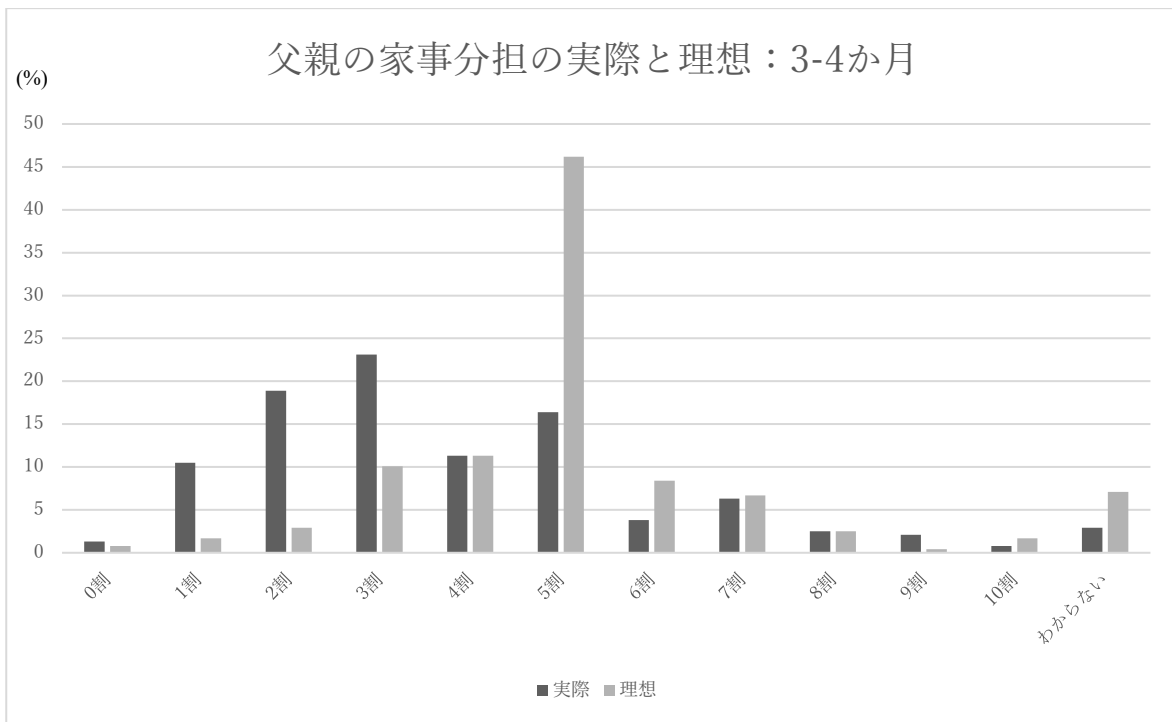


図6 家事分担割合の理想と現実（乳児健診群）

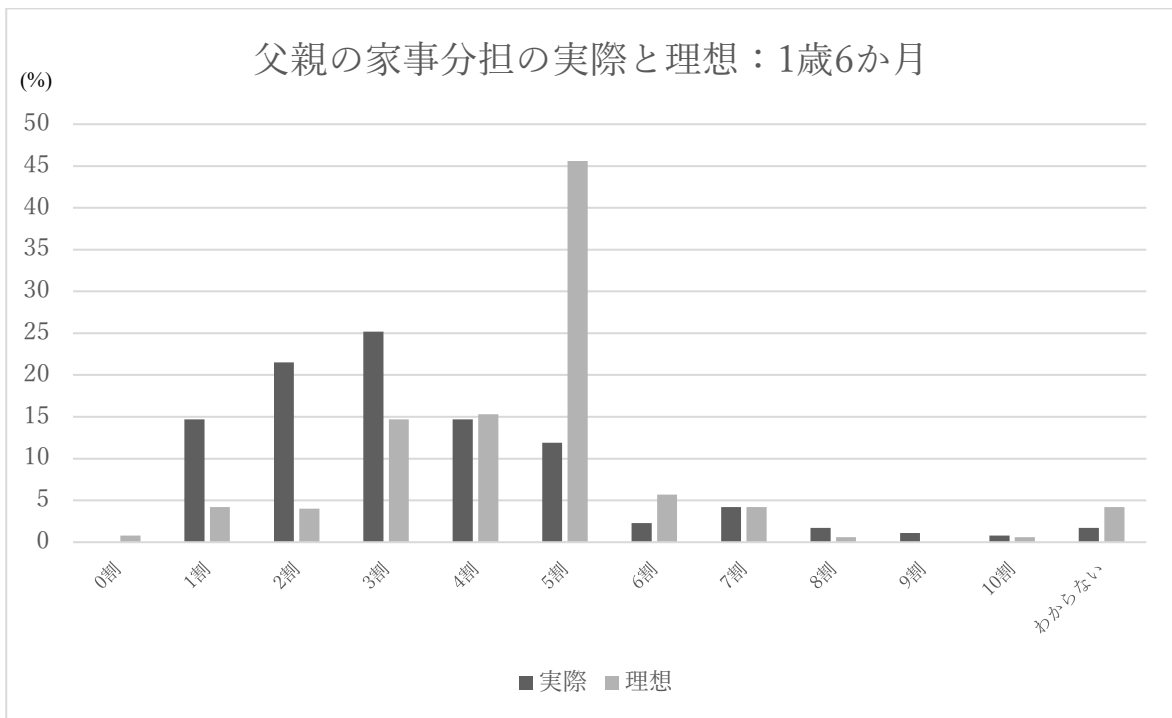


図7 家事分担割合の理想と現実（1歳6か月児健診群）

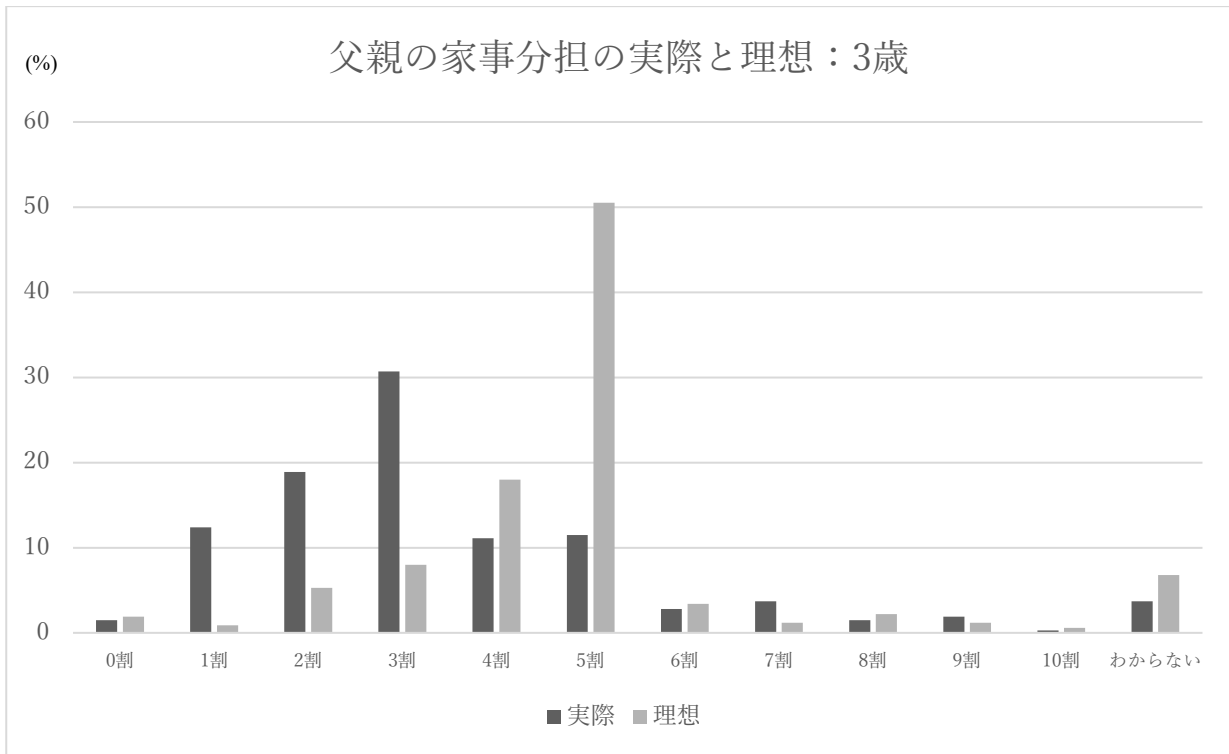


図8 家事分担割合の理想と現実 (3歳児健診群)

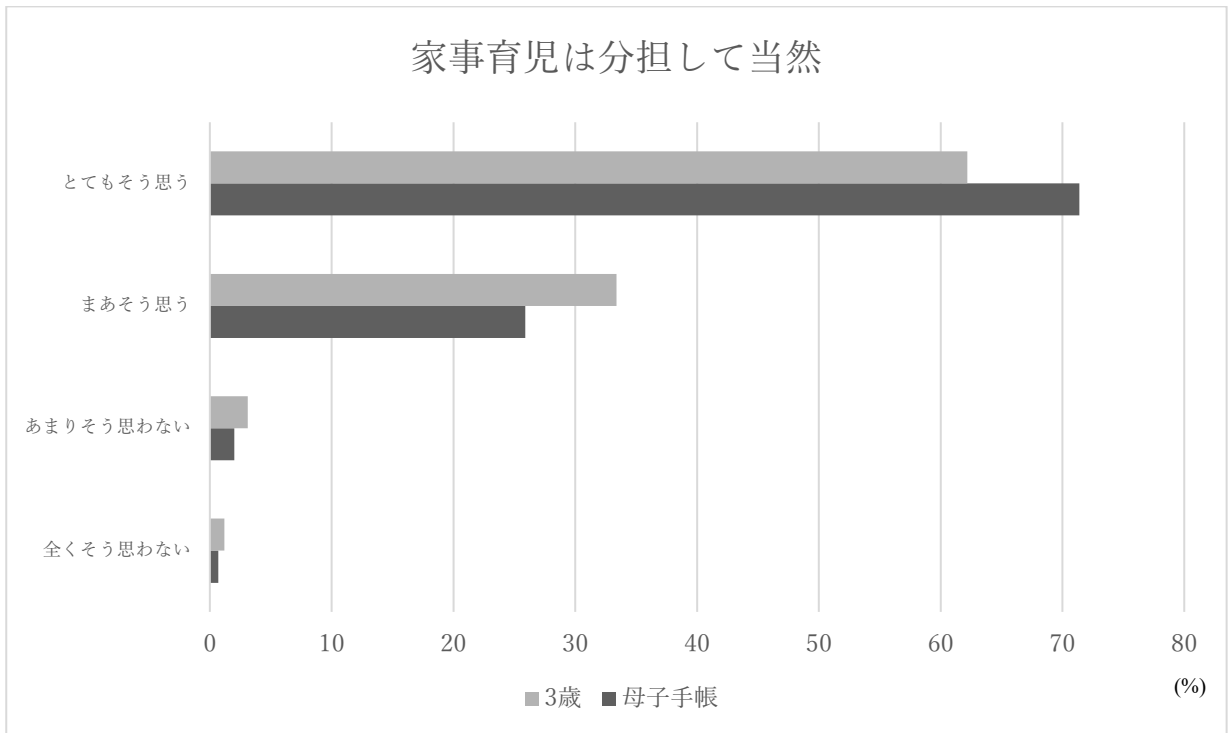


図9 家事育児は夫婦で分担すべき

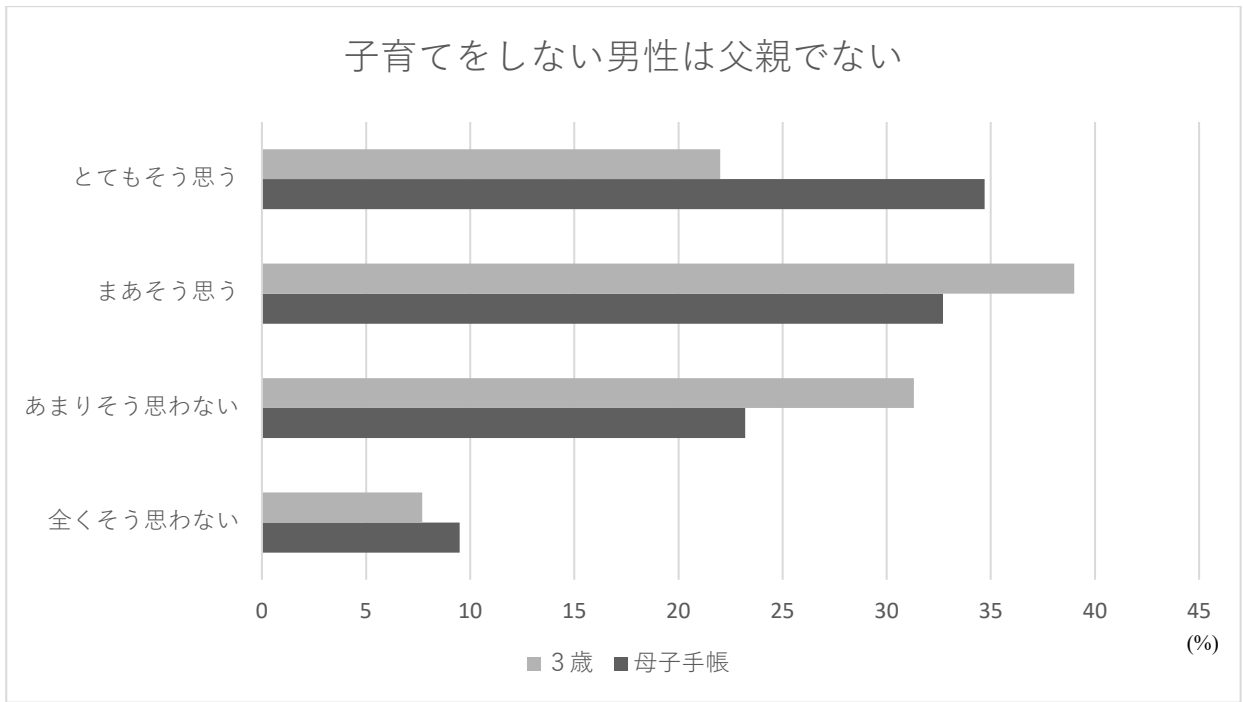


図 10 子育てをしない男性は父親でないと思う

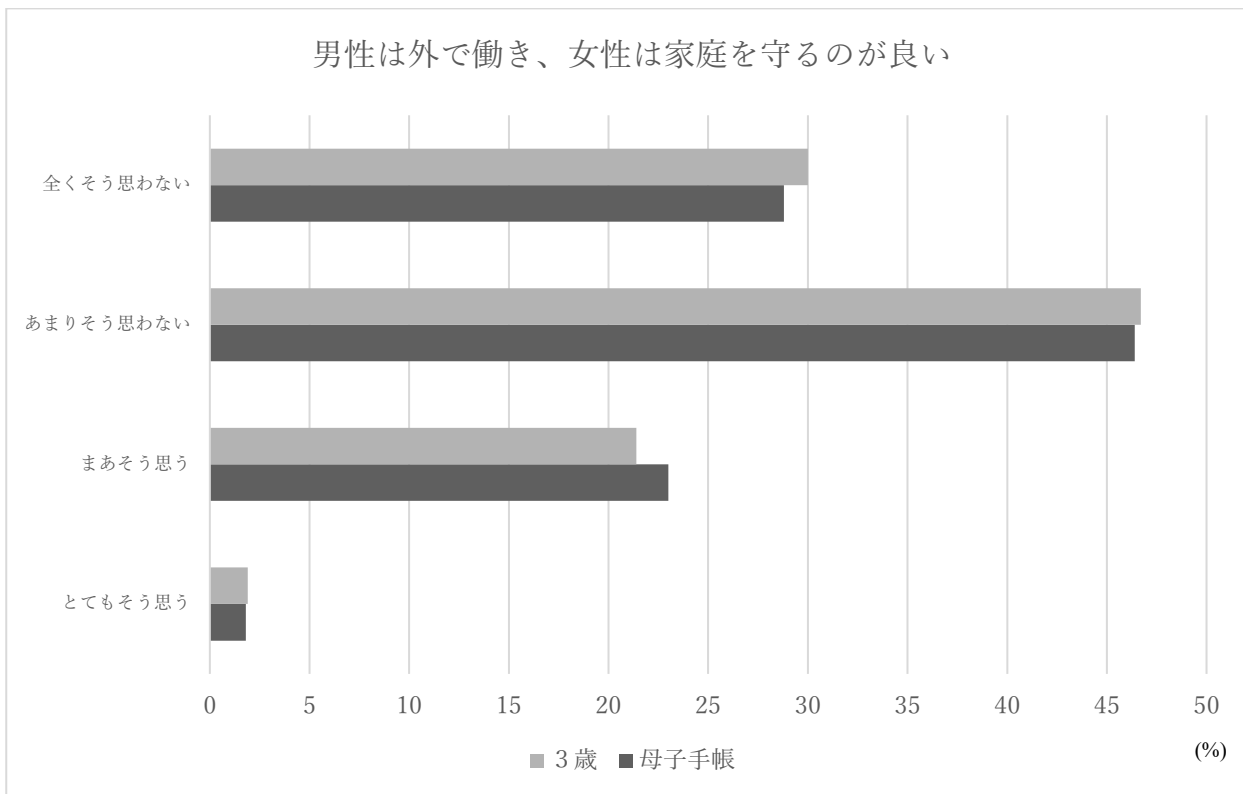


図 11 男性は家で働き、女性は家庭を守るのが良いと思う

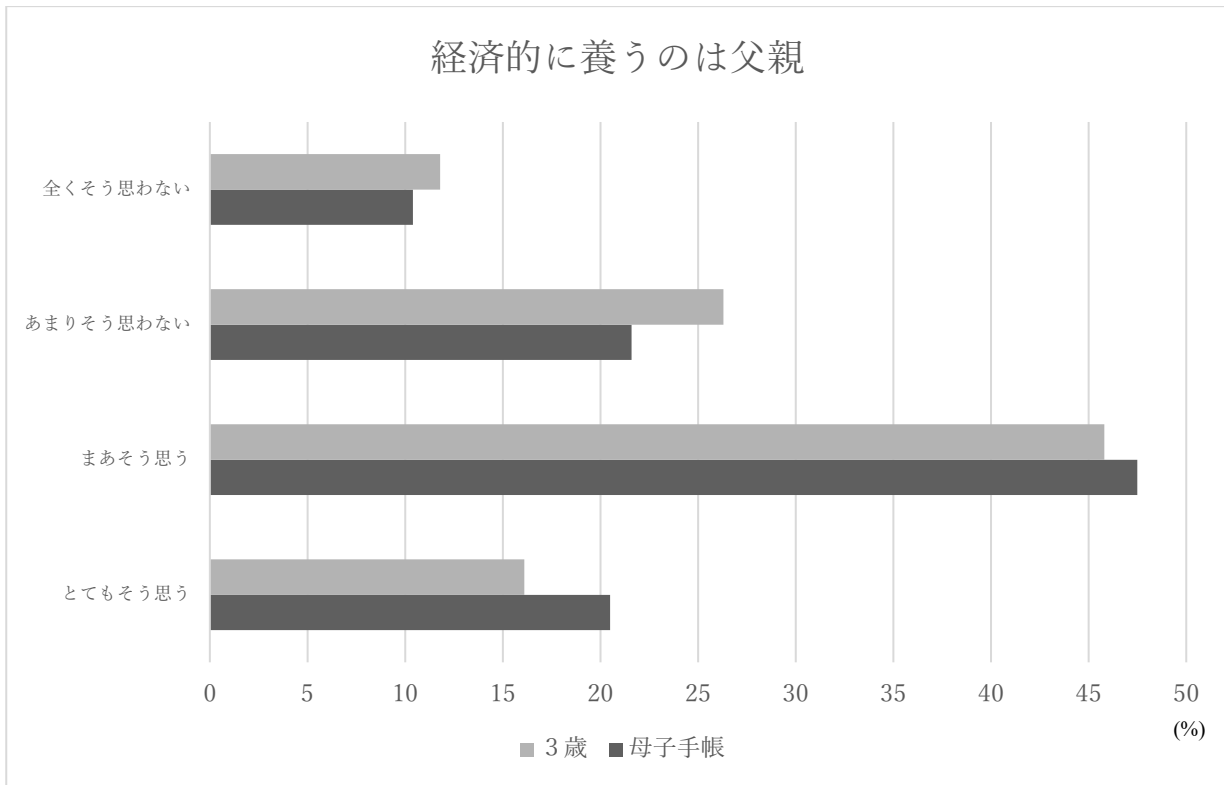


図 12 経済的に養うのは父親である

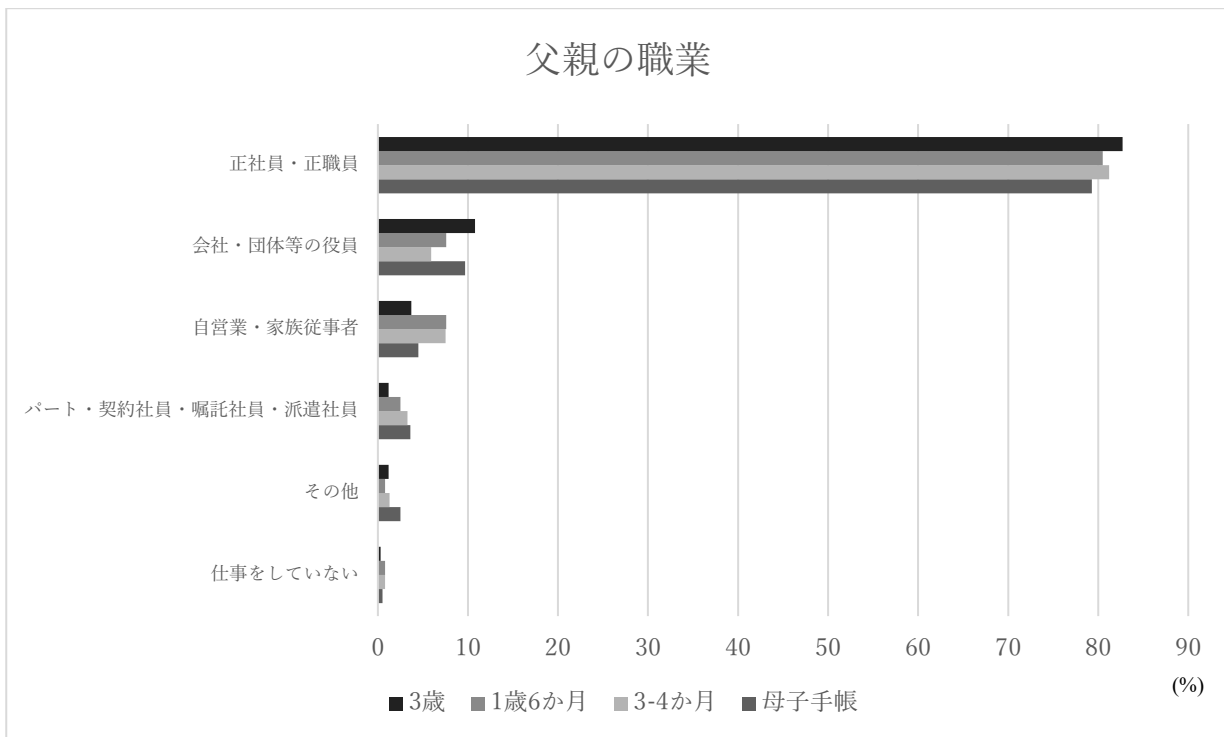


図 13 父親の雇用状況

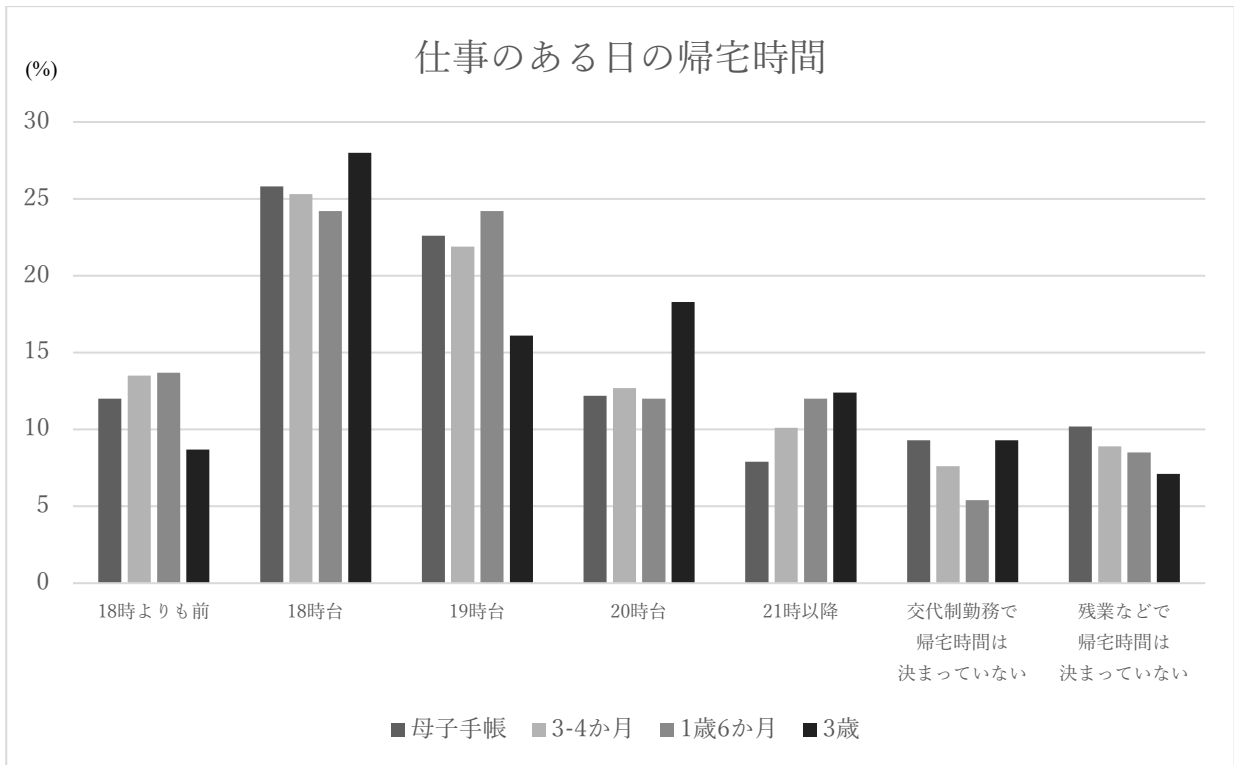


図 14 父親の帰宅時間

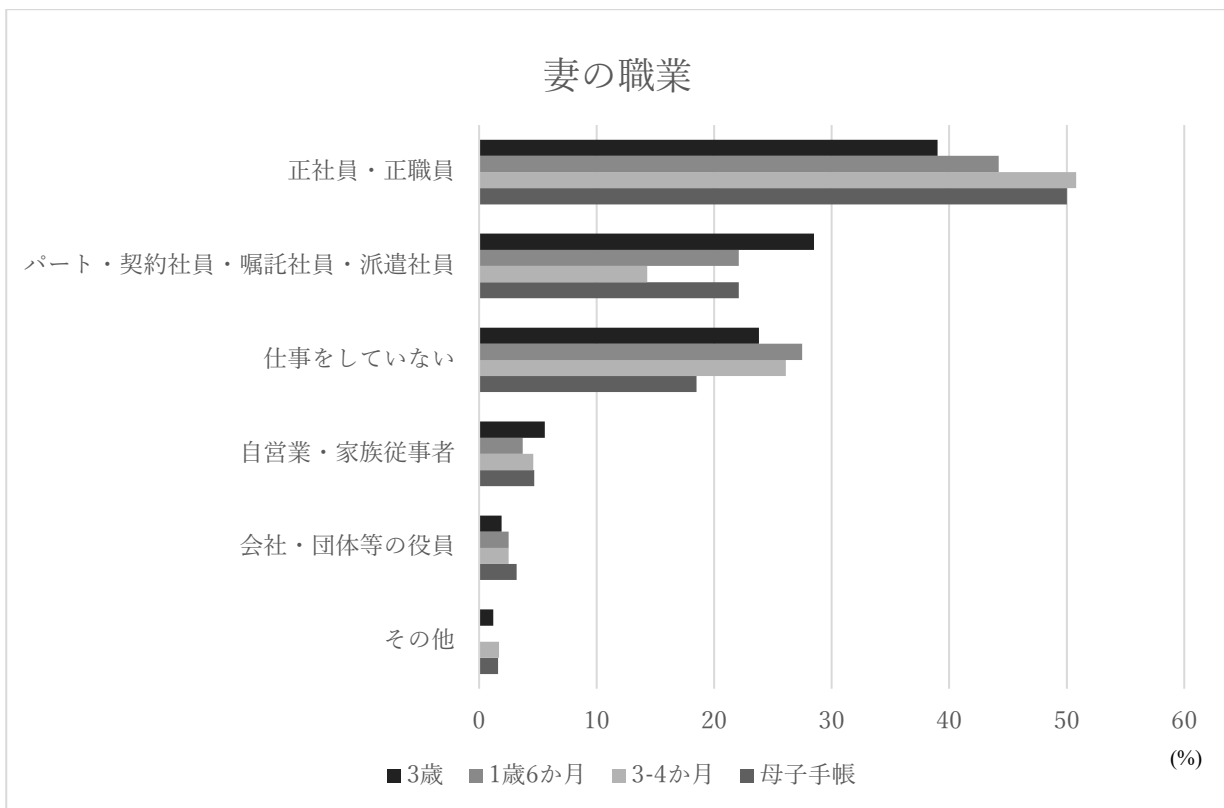


図 15 妻の雇用状況

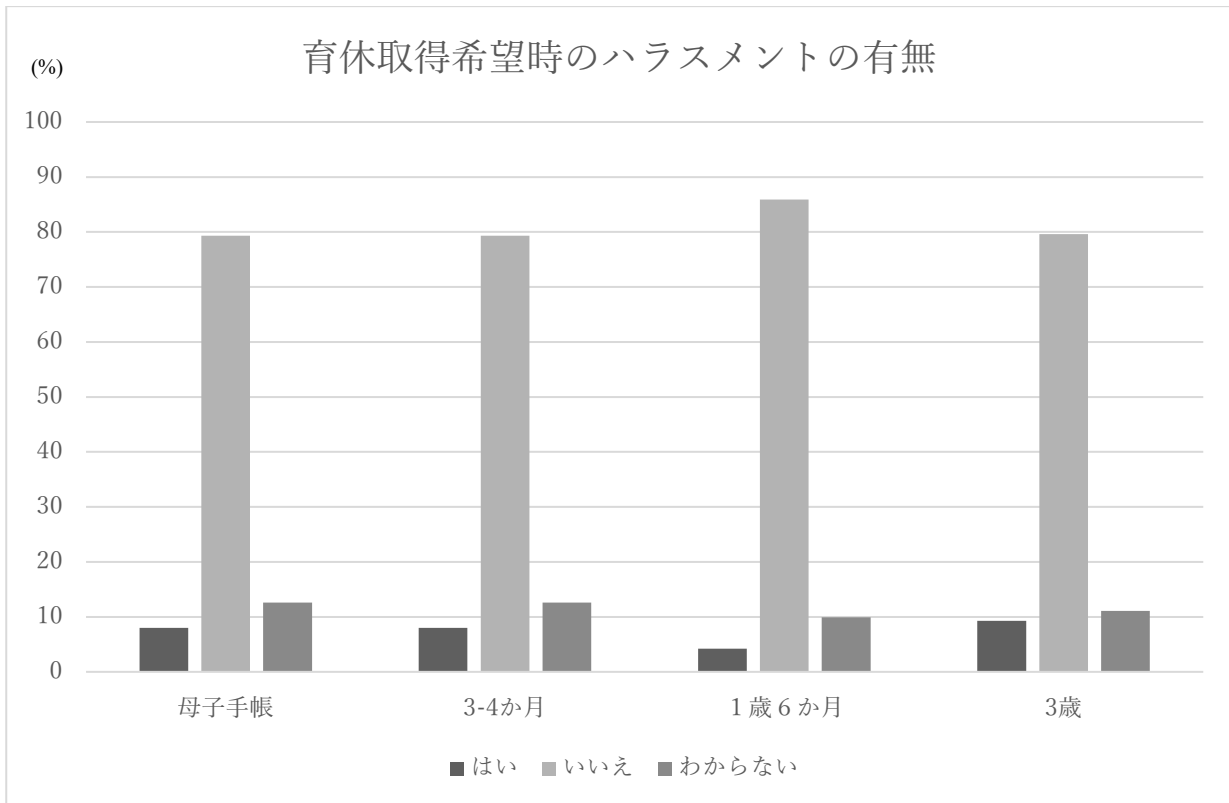


図 16 育休取得でハラスメントを受けた

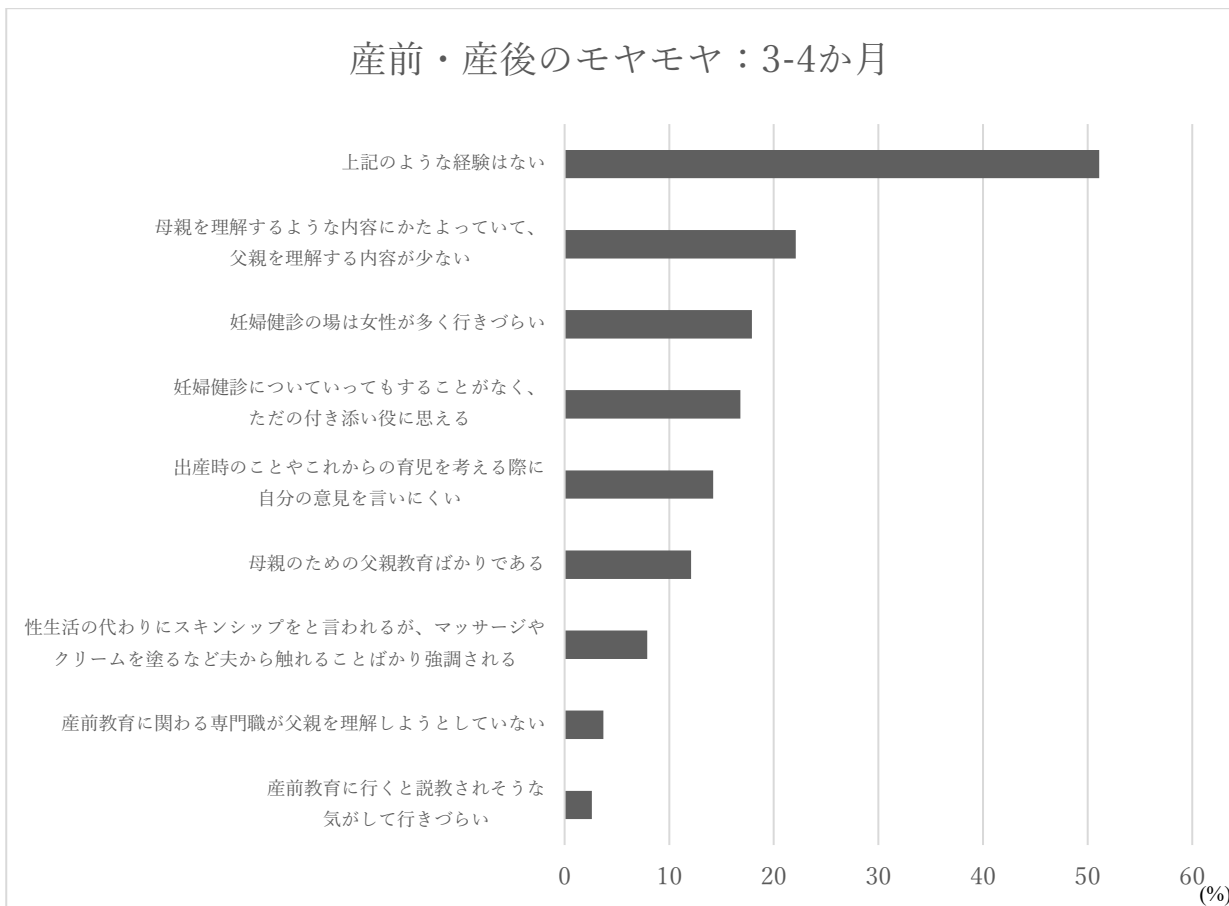


図 17 産前・産後のモヤモヤ（乳児健診群）

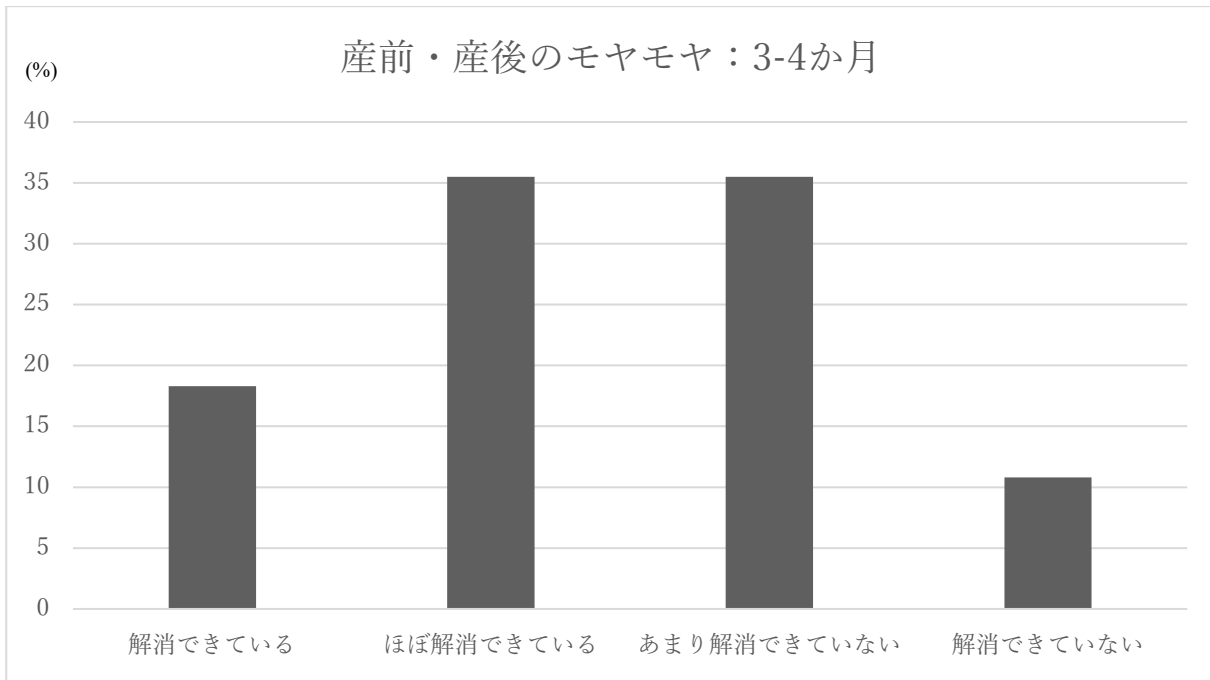


図 18 産前・産後モヤモヤの解消

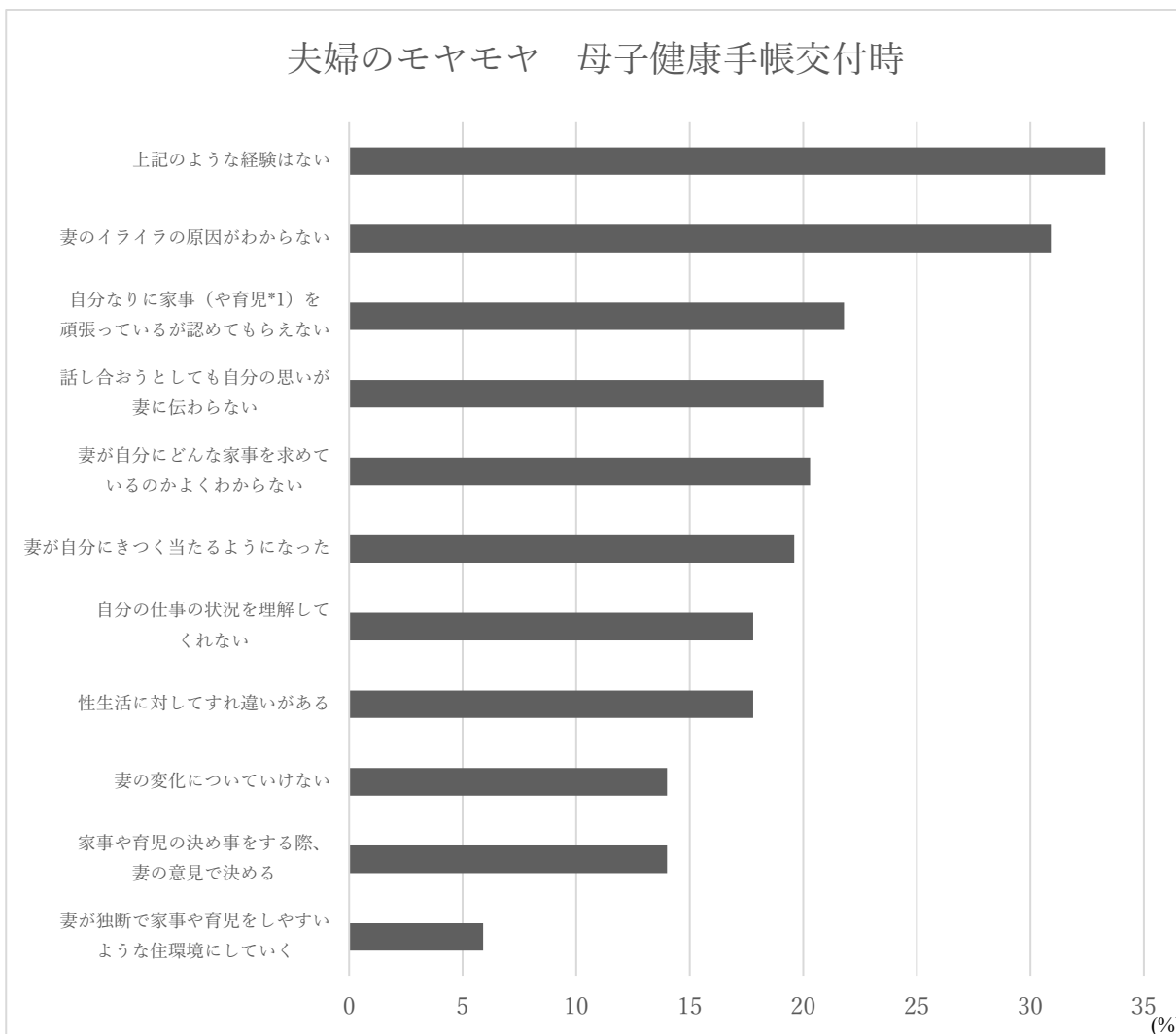


図 19 夫婦のモヤモヤ 母子手帳交付群

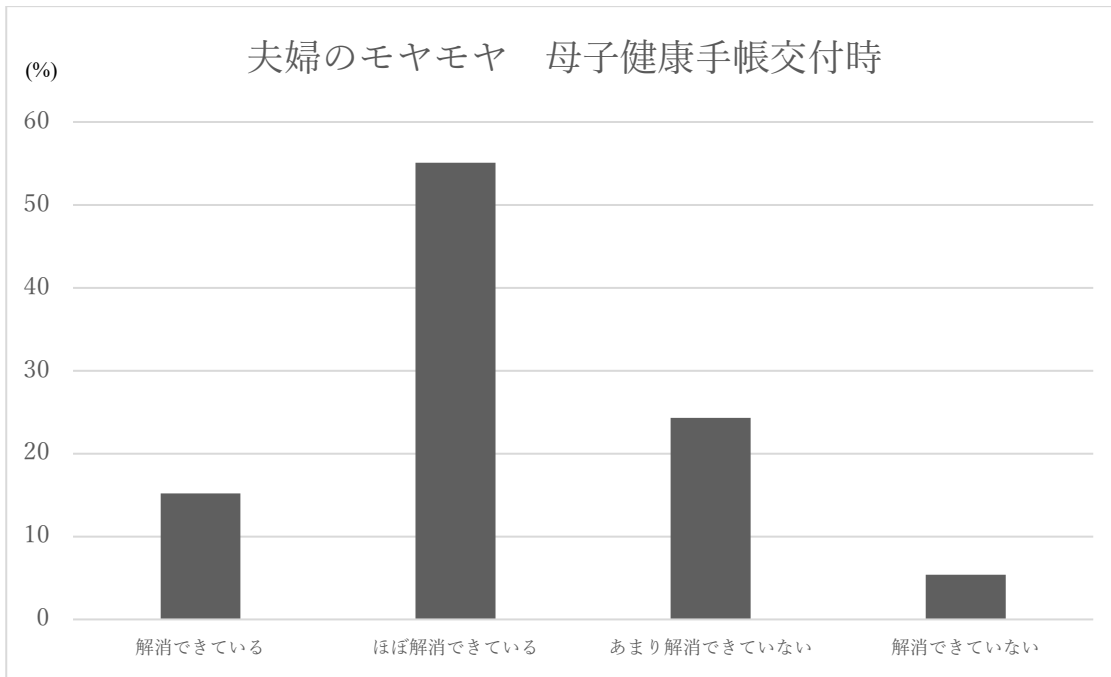


図 20 夫婦のモヤモヤ解消 母子健康手帳交付群

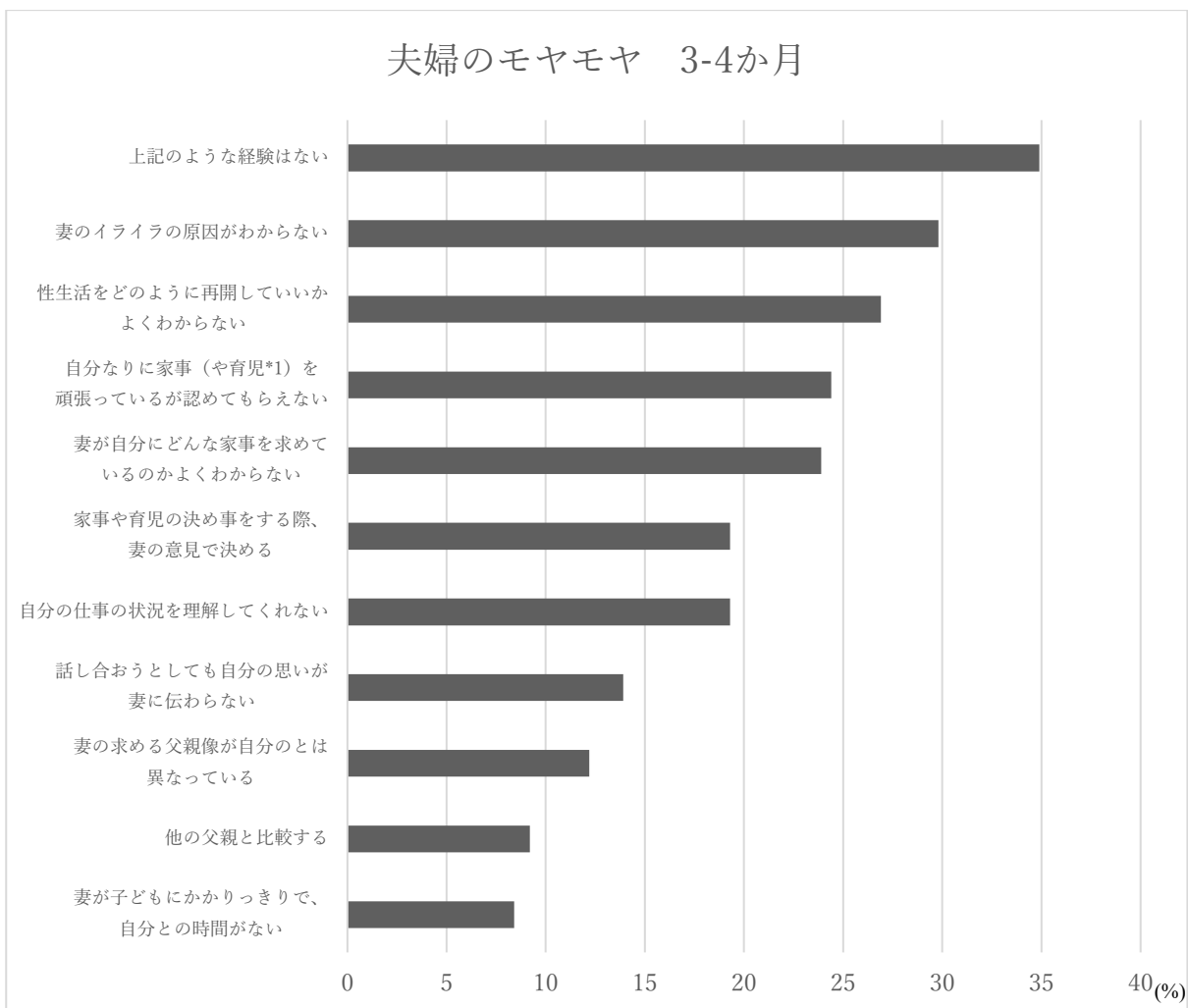


図 21 夫婦のモヤモヤ 乳児健診群

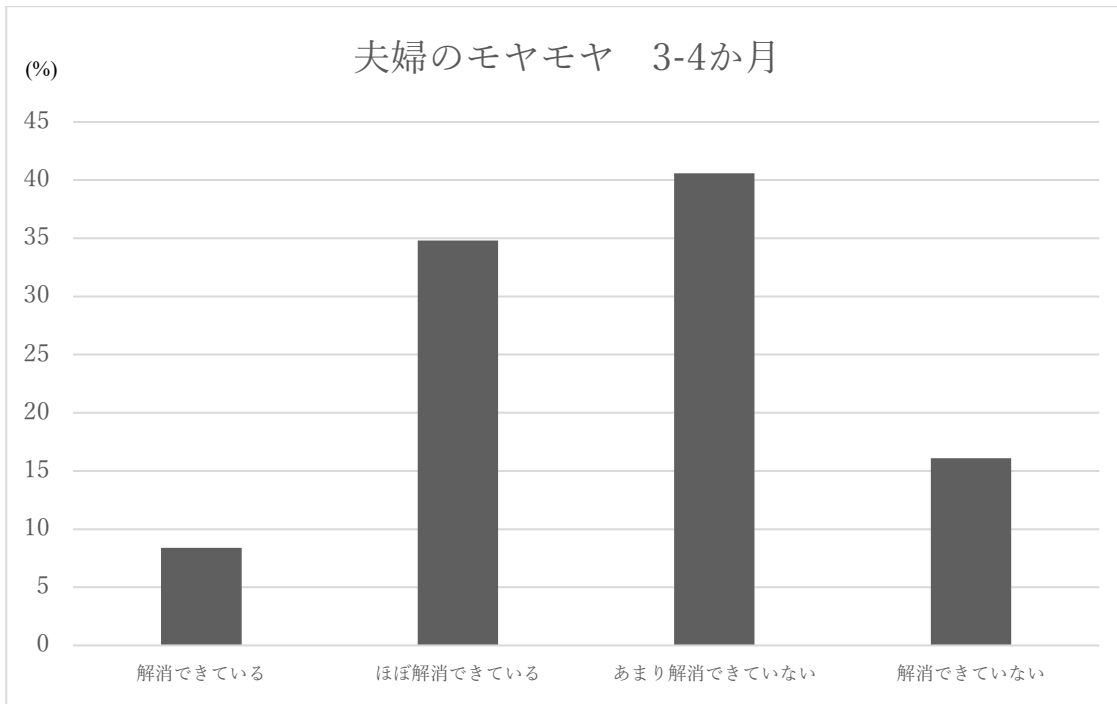


図 22 夫婦のモヤモヤ解消 乳児健診群

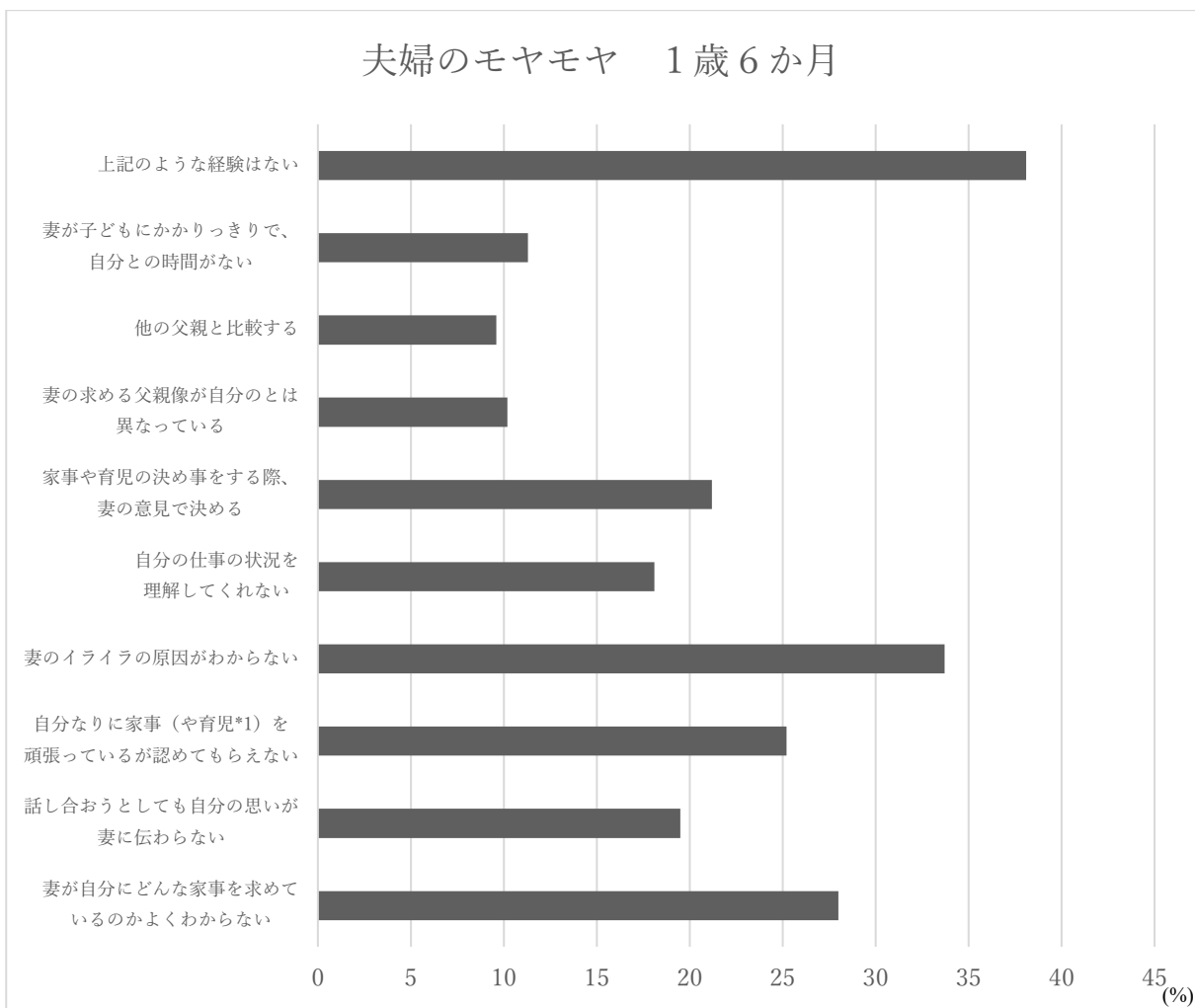


図 23 夫婦のモヤモヤ 1歳6か月児健診群

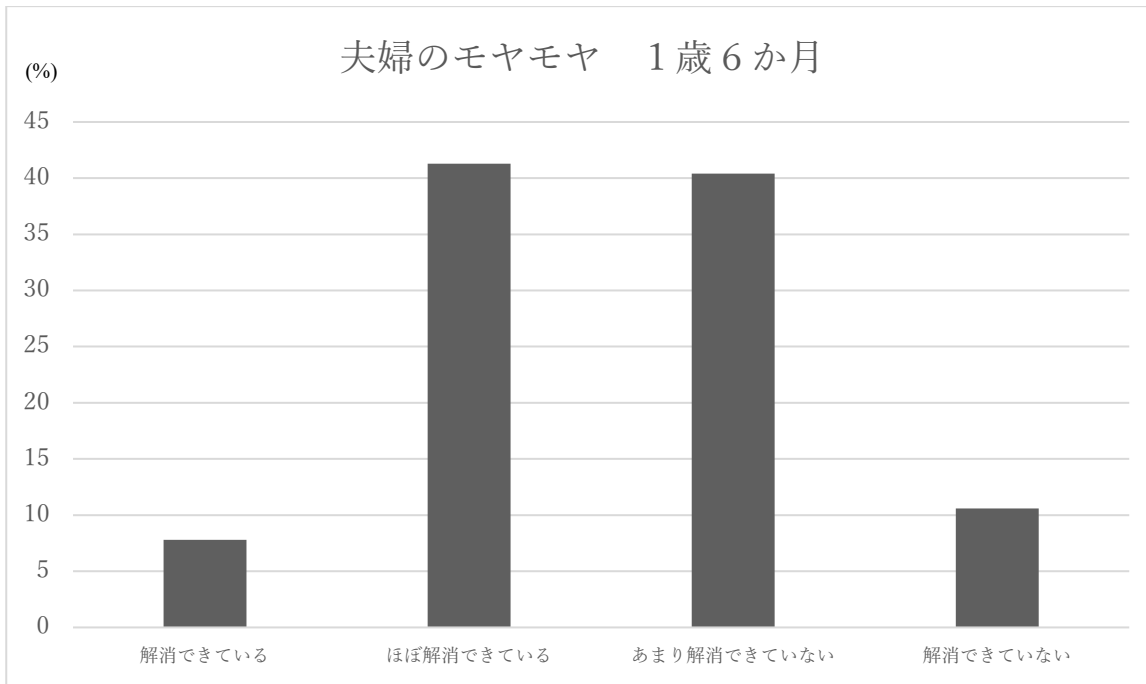


図 24 夫婦のモヤモヤ解消 1歳6か月児健診群

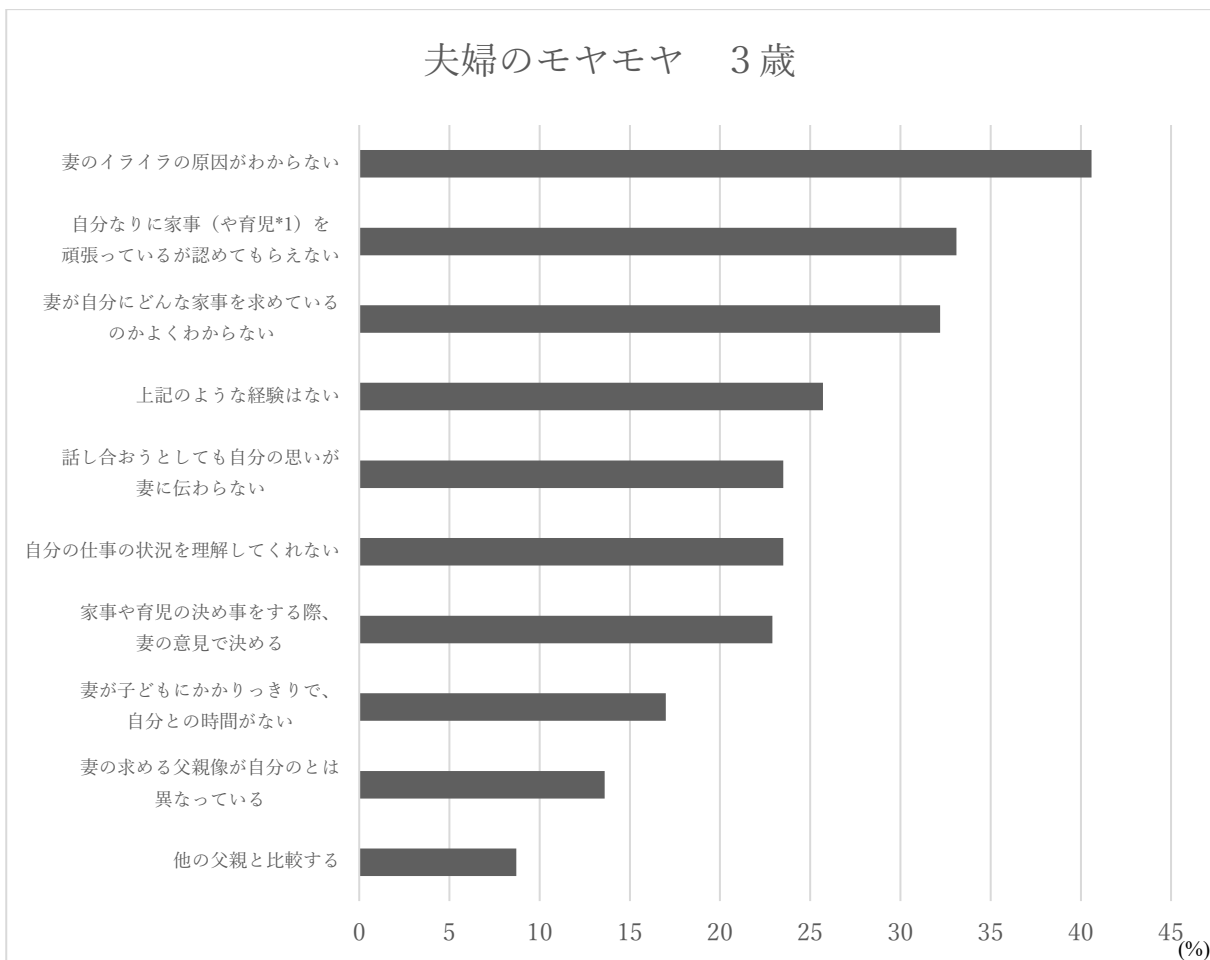


図 25 夫婦のモヤモヤ 3歳児健診群

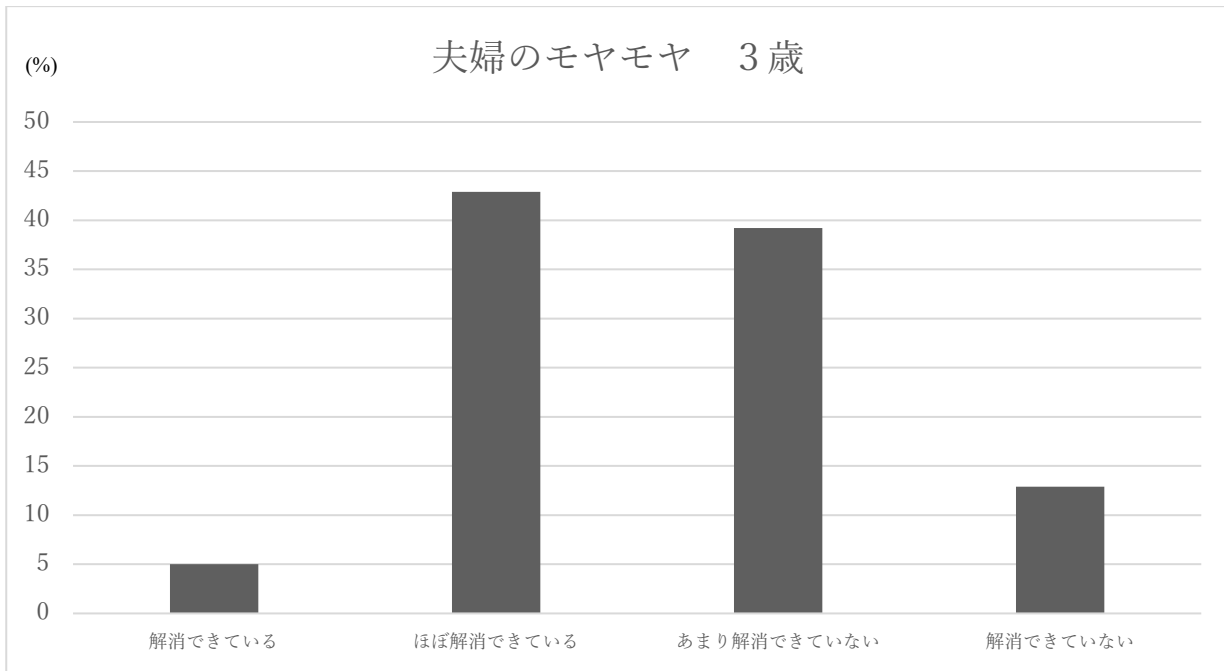


図 26 夫婦のモヤモヤ解消 3歳児健診群

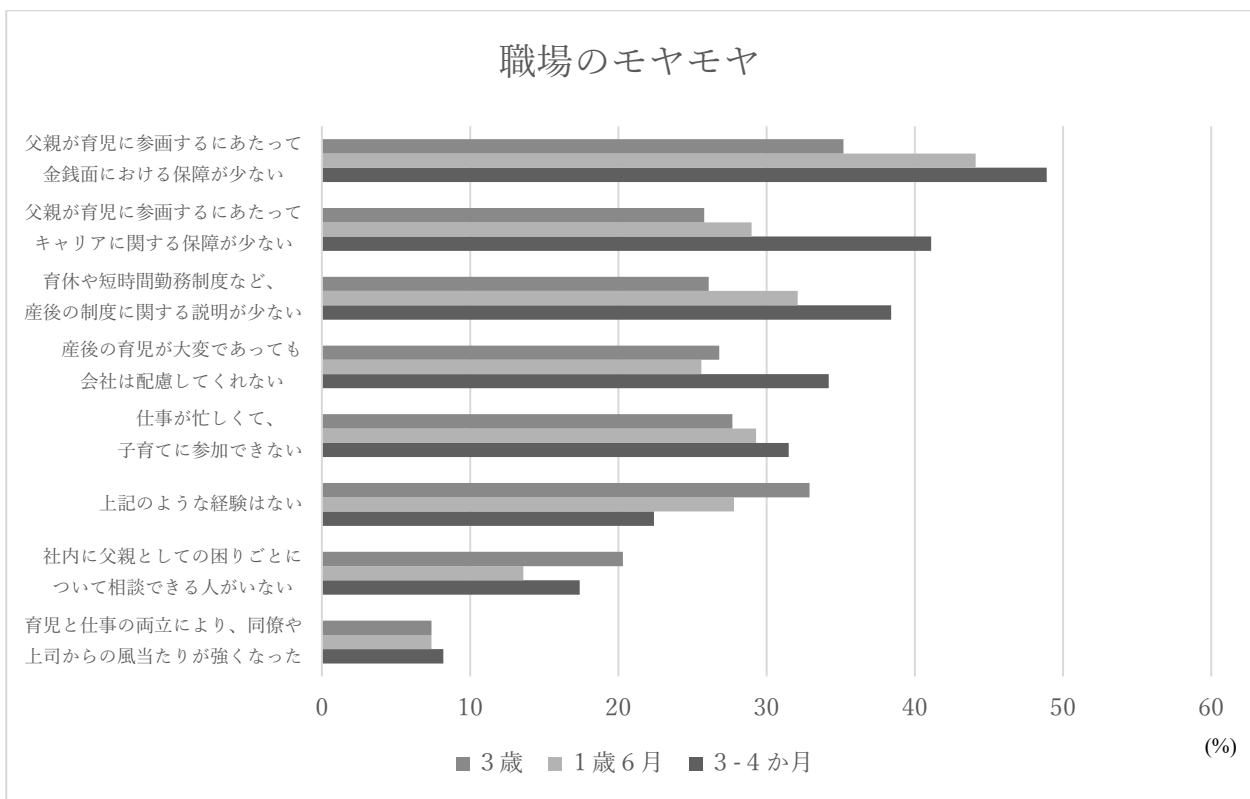


図 27 職場のモヤモヤ

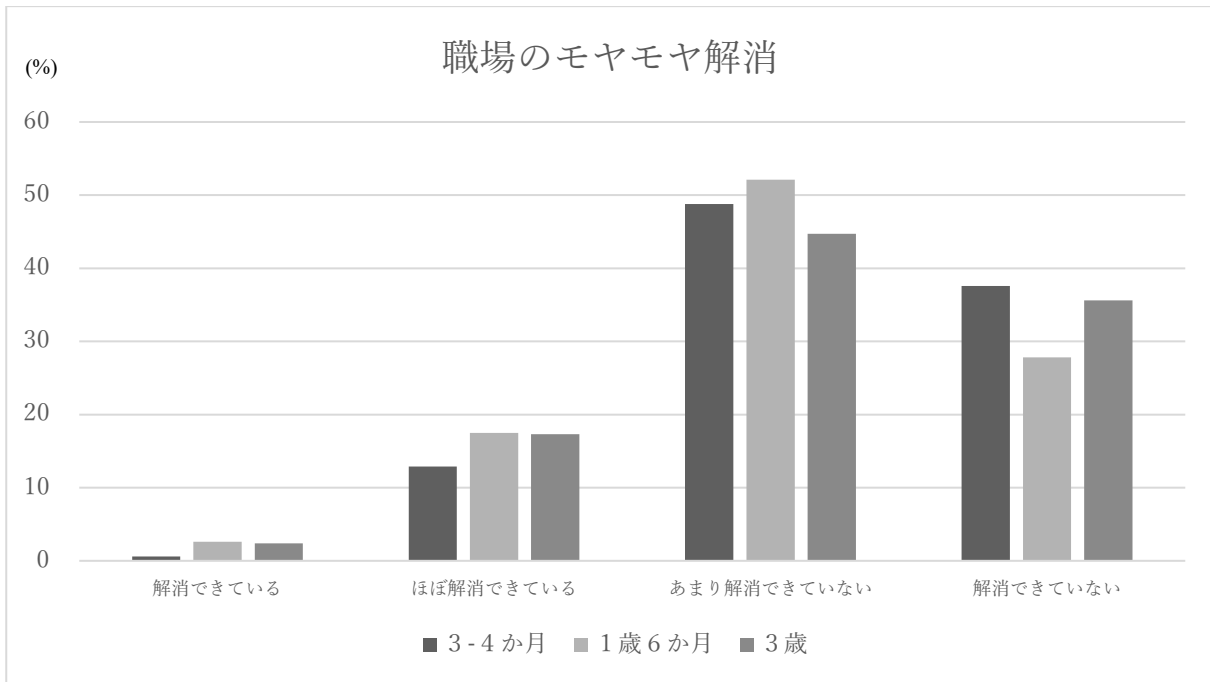


図 28 職場のモヤモヤの解消

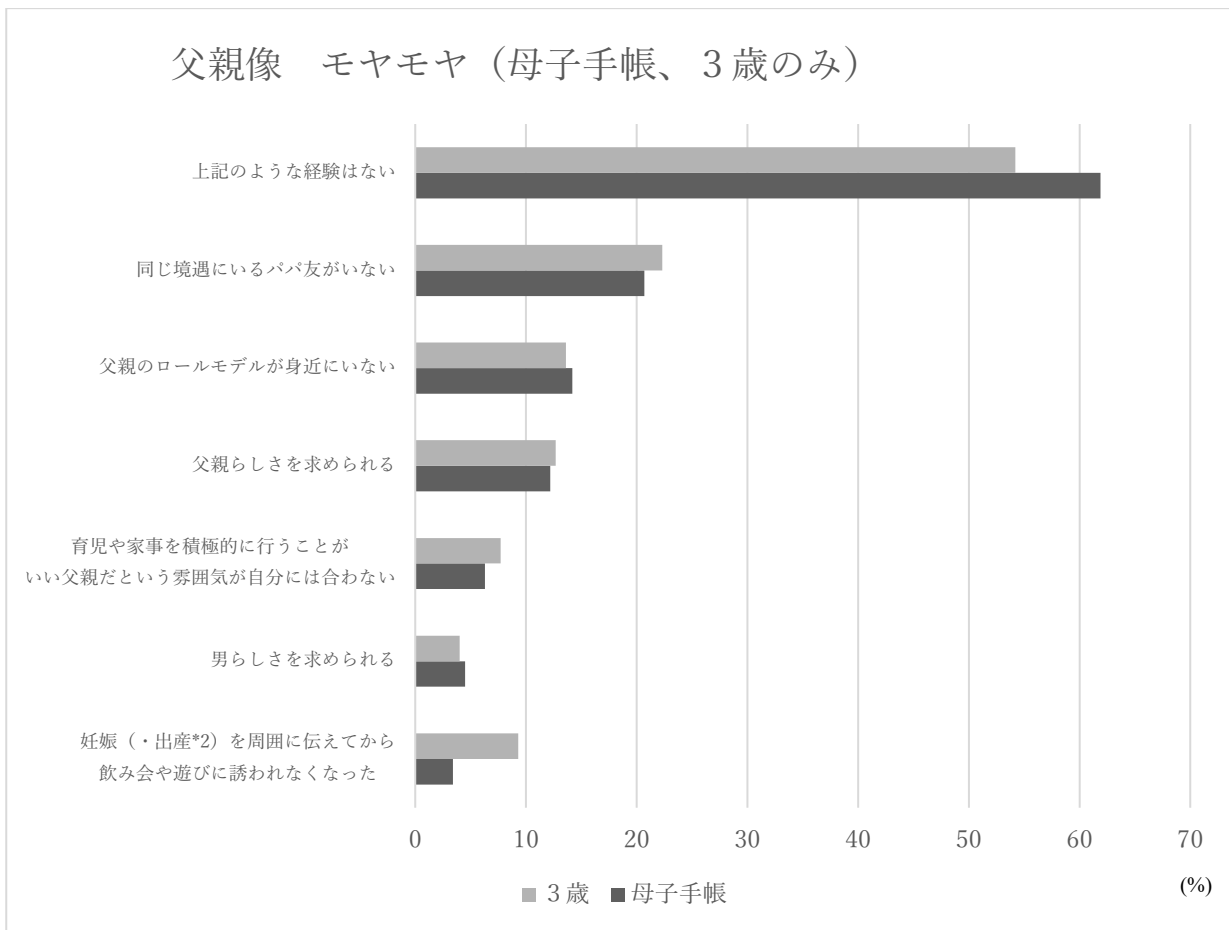


図 29 父親像のモヤモヤ (母子手帳交付時・3歳児健診群)

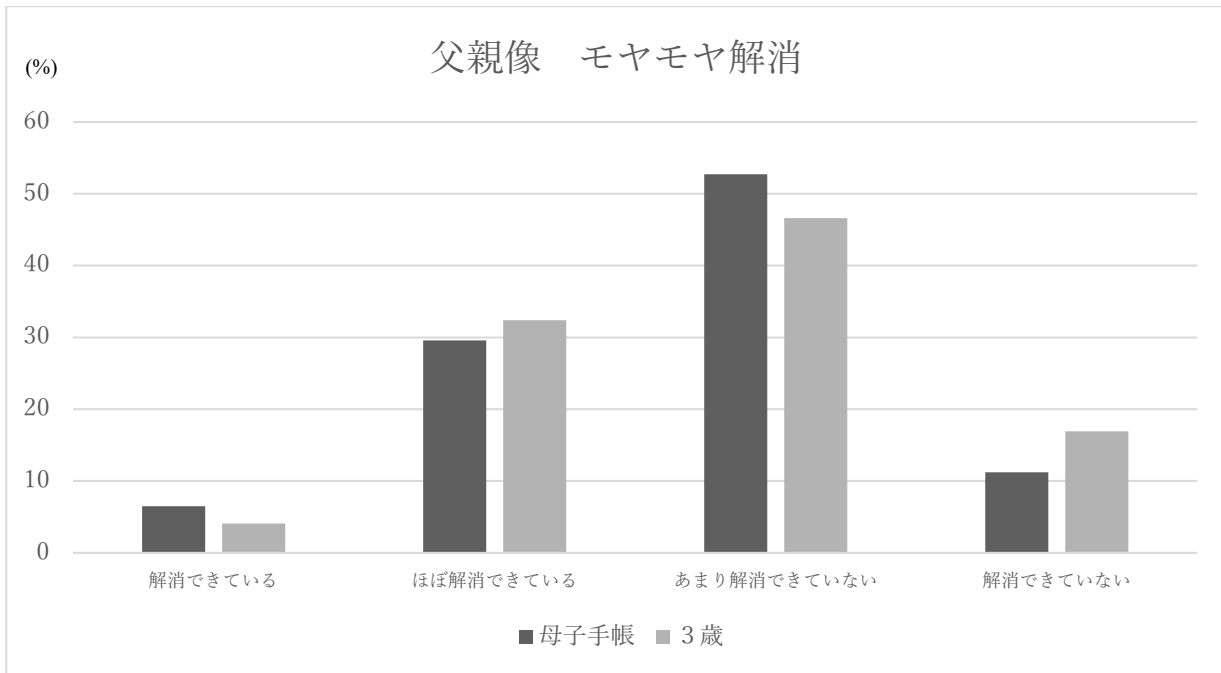


図30 父親像のモヤモヤの解消

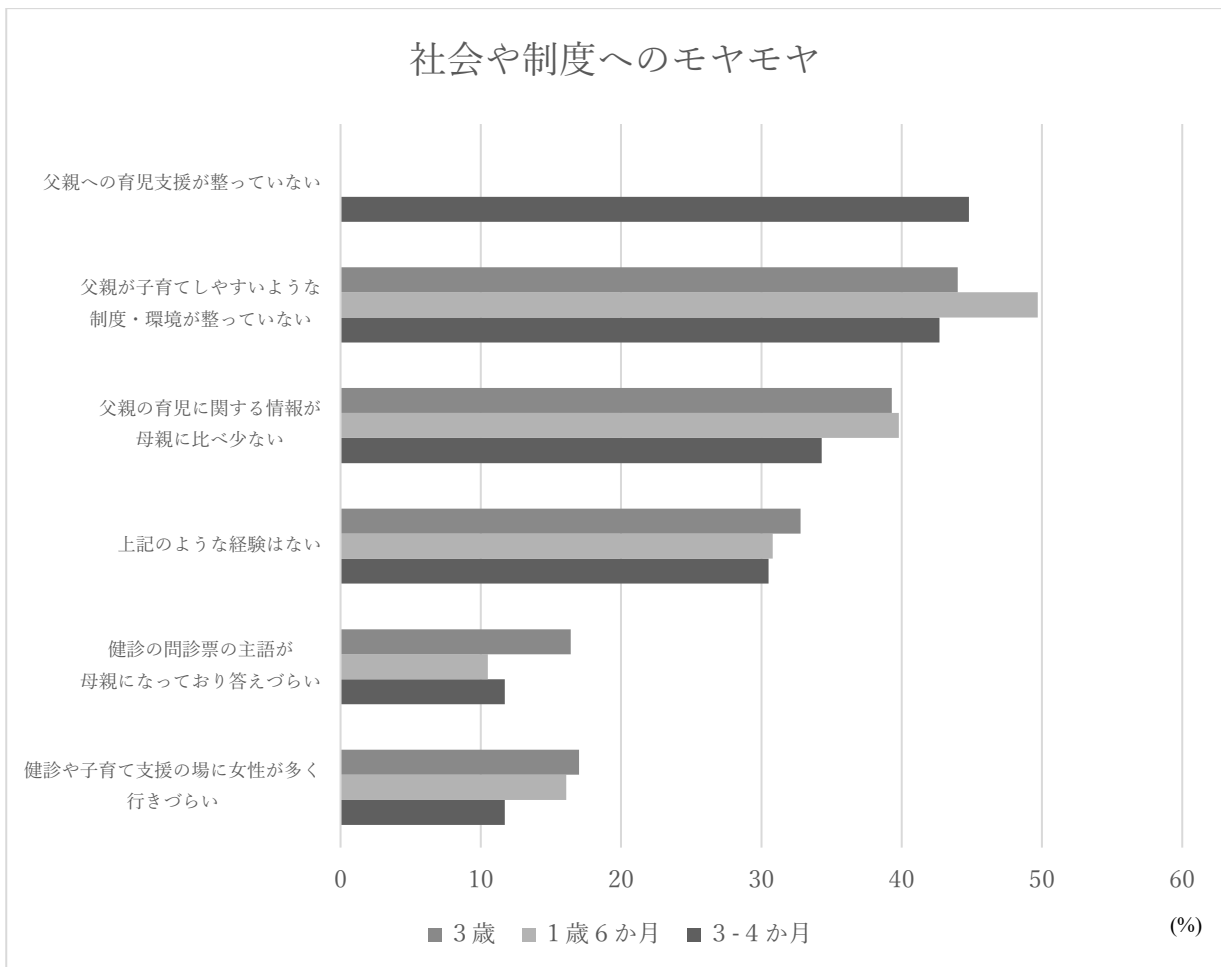


図31 社会や制度へのモヤモヤ

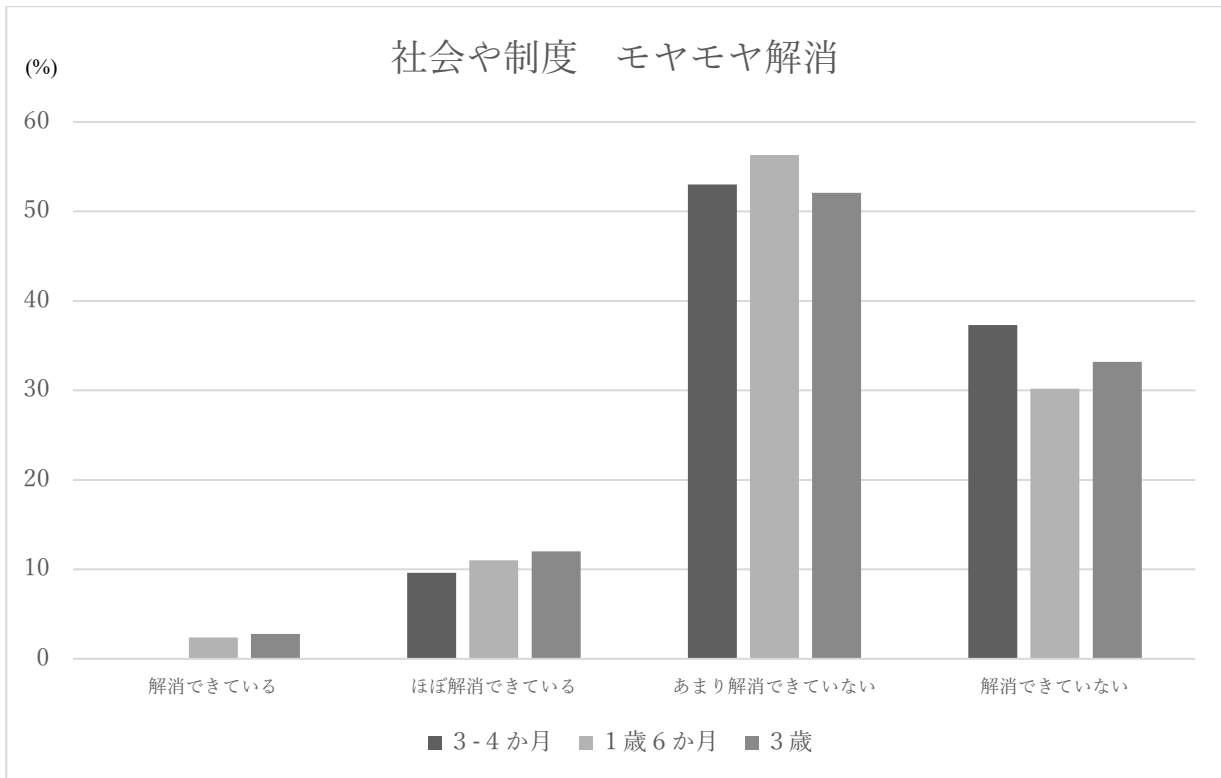


図 32 社会や制度へのモヤモヤ解消

表2 父親のモヤモヤとして記述された内容（母子手帳交付時）

カテゴリ	サブカテゴリ
子育てができるかどうかのもやもや	自分が子育てに向いていないのではないかと不安
	複数の子どもを育児することに関する心配
	子育てで体力がもつか心配
	双子の子どもを育児することに関する心配
	育休明けに育児を継続できるかどうか不安
	子どもに障害があることがわかり、将来が不安
	親としてちゃんとやっていけるか不安
	上の子どもが妊娠中に不安定になることへの対応が難しい
	繊細なケアを必要とする赤ちゃんをちゃんと育てていけるか不安
	上手に子育てできるか心配
社会に対するもやもや	実家が遠方のため妻が入院中仕事を休んで上の子を見ないといけない
	周囲の目に対するもやもや
	家計の負担が増えることに対して社会の補償が少ないことへのもやもや
	コロナ禍で産婦人科に付き添って十分サポートすることができなかったというもやもや
	妻と同じだけ情報を得られる機会がないことへのもやもや
	周囲の目に対するもやもや
	相談できる仲間がない状況へのもやもや
	コロナ禍で子どもを両親に預けられない状況へのもやもや
	父親が相談できる窓口がない状況へのもやもや
	飲み会などにもいけず、社会的孤立化進んだ状況へのもやもや
収入や支出の変化に関するもやもや	子育てをしている人を助けず、他人事感がある状況への苛立ち
	父親のモデルケースがない
	父親としてどのように子育てしたらいいかわからない
	妻が育休を取得する際に職場で嫌なことを言われないか心配
	社会からの価値観の押し付けを感じる
	下の子が生まれるタイミングで上の子を保育園に預けられるか不安
	設備面で男性が子育てがしやすい環境が整っていない。
	就労継続に関する不安
	金銭面の不安
	妻の離職による収入の減少への不安
職場に対するもやもや	出産育児に関する休暇で収入が下がることへの不安
	経済の低迷による将来への金銭的な不安
	社会情勢の変化で収入が減少し先行きが不安
	経済的な不安
	不妊治療でお金なくなり収入面で不安
	教育費など育児にかかるお金が用意できるか心配
	職務上仕事を休めない
	仕事における父親の不平等感に対するもやもや
	どのタイミングで職場に伝えたいのかわからない
	育休取得が難しい環境である
精神的に安定した状態を継続できるかもやもや	どのように職場に伝えたいのかわからない
	子どもの体調不良時の仕事調整ができるか不安
	育休取得にあたって同僚に迷惑をかけないか心配
	職場で育休取得したものを冷やかな目で周囲は見ている気がする
	1人の時間が確保できなくなることへの不安
	休憩をとることなく育児や妻のサポートをしなければならないことにおける疲労
	妻のサポートがうまくできない
	妻から仕事のことに口を出されることへのもやもや
	妻が仕事のことを理解してくれないことへの苛立ち
	妻の体調に合わせて家事の負担が増加している状況へのもやもや
妻との関係におけるもやもや	育児することが当たり前という妻の考えへの苛立ち
	妻の感情の変化についていけない
	妻の体調の変化を理解してあげられない
	価値観の合わない義理の祖父母にあまり育児に関わってほしくない
	妻のしんどさをなかなか理解してあげられなく申し訳ない
	妊娠中の妻の体調を十分理解できない
	妻のつわりがひどく食事を用意するのが難しい
	つわりがひどい妻へのケアの方法がわからない
	妻の心身のケアの方法がわからない
	子育てで妻との衝突が増えるのではないかと心配
妊娠継続及び出産時に関するもやもや	妊娠の継続に関する心配
	子どもが元気に産まれるかどうか心配
	先天性疾患を抱えていないか心配
	妻の妊娠出産における健康状態に対する不安
	名づけを担当するにあたっての不安
	複数回流産経験があるので無事に生まれてくるか不安
	子どもが無事に生まれてくるかどうか不安
	健康な子どもが生まれてくるかどうか心配
	遺伝性の病気を抱えており遺伝しないか心配
	高齢出産に関する不安
漠然とした不安	漠然とした不安
	育児全体への漠然とした不安
ワークライフバランスに関するもやもや	子育てと仕事の両立に関する心配
	学業及び仕事と育児の定立についての困難さ

表3 父親のモヤモヤとして記述された内容（乳児健診時）

カテゴリ	サブカテゴリ
	子どもがパパ見知りをする
子どもとの関係におけるもやもや	テレビやネットで紹介されている育児手法を試してもうまくいかない 子どもが泣くと自分があやしても泣き止まない
自分の中でのもやもや	自分の時間が永遠に持てないのではないかと不安 妻も同じだが仕事しながら家事や育児の量が多くて疲れる 妻の実家で過ごすことで気が休まらずイライラする
社会に対するもやもや	男子トイレにおむつ交換シートがなく不満 男性が子育てに参加することの社会的な認知や体制が整っていない コロナ禍で通院や出産に十分立ち会えなかったことが残念 行政の子育てを支援する制度が少ない 短期の育休申請にも長期休暇の時と同じように申請手続きが必要で煩雑 出産時の手続きがかなり多い コロナ禍でさまざまな父親向けのイベントが開催されなかったり父親が参加できなくなり、疎外感を感じる 健診や保育園で育児相談をしても具体的な回答が返ってこない コロナ禍で健診に参加できない 保健師からのアドバイスを聞き入れたが、その後子どもの成長に影響が出てしまった 父親がスムーズに育児ができる環境が整っていない 自治体によって子育て支援に差がある状況にもやもやする
収入や支出に関するもやもや	子どもの養育費がこれからどれだけかかるかが不安
職場に対するもやもや	職場で昔ながらの考えの人が多く、子どもが発熱時に帰ることができない 職場で周囲にしっかり子育て経験をした人がおらず、共感してもらえない 会社として制度があっても上司の理解が得られない 会社が育児する社員に対して実務レベルで対応できていない 会社の給料が少ない 仕事のノルマが多すぎて家のことを大事にできない 育児休業を取得するにあたり、上司から嫌味を言われて取りづらくなった 仕事が忙しくて子どもとの関係が希薄になり何のために働いているのかわからなくなる 育児休業に対する会社全体の理解や配慮がなかった 会社が育児休業を有給休暇として処理した
祖父母に対するもやもや	自分の父親が子育てに対する理解や知識がない 自分の両親も義理の両親も妻の肩を持つ
妻との関係におけるもやもや	父親学級などの準備機会が十分なかったことや経験値の少なさから、妻に怒られたり責められたりすることが多い 仕事と育児の両立が大変でも妻も大変そうなので相談できない 妻が些細なことで機嫌を損ねて子どもを怒るので、それを予防するために気を使うことが疲れる 妻の家事や育児のフットワークが悪い 自分がしてあげたいことが妻の望んでいないことであることが多く、もやもやする 子どもが生まれてから妻と意見が合わずに冷たい対応をとられる 性生活が全くなり相手にしてくれない 妻が自分にどのような家事や育児を求めているのかわからない
子どもの成長に対するもやもや	子どもの発育状況に対する不安 ネットで見る成長速度よりも我が子の成長速度が速いことが不安

父親があつたら良いと考える支援（記述回答）

母子手帳交付時

項目	件数	記述例
子ども手当など経済的支援	28	支援やサービスではなく、金銭的なサポートを増やしてほしい。
その他	8	祖父母教室、副業サービス、生活スタイルに合わせたアドバイザー、妊娠初期に取れる休暇、育休明け（復職）支援、男性への育児参加の為の義務教育からの教育、家事代行など。
休暇や補助金制度の情報提供	7	全ての企業や会社で、産休や育休などの制度の確実な導入と、社会全体の理解を深められる何かがあつたらいい。
医療費負担軽減（出産費用を含む）	6	出産費用が高すぎる。もう少し負担を減らさなければ子供を産みたいと思わなくなると思う。
支援はほしいが具体的なことがわからない	5	わからない
父親の相談窓口	5	父親が家事育児に参加することでの精神的負担は大きい、相談できる先がまったく無い。悩みを聞いてくれる場があるだけでも心が軽くなると思う。
子どもを預ける、育児代行	4	いつでもだれでも無料で子どもを預かってくれるサービス支援、旅行をする間、子供を数日間預かってくれるサービス。
仕事の調整（給与保障あり）	3	職員の充実をフレキシブルに行える仕組み。そもそも残業が多いのが育休等の休みを取りづらい要因だと思うので、社会全体の残業規制などをもっと進めて欲しい。
出生前、病児にかかる医療について	3	羊水検査等の費用負担軽減。異常な子供が生まれた場合に、どのように対処できるか。障害を持っていないかが気がかりだった。
経験者からの育児支援	3	経験者や知識のある人にそのまま大丈夫と言われるだけでも心が軽くなるのではないかな。
父親同士のつながり	3	同じような年齢、子供の構成、職業の男性と気楽に話せるような機会があると良いかも。
社会全体の理解	3	社会全体の理解を深められる何かがあつたらいい。社会全体の残業規制などをもっと進めて欲しい。もっと会社が休みやすい環境になって欲しい。
子育ての知識提供	2	子供への安心感や何をされたらいいなどの子育てのやり方。父親教室。
webによる育児関連情報提供	2	出産前の準備や手続きについて、電話やインターネット東京で教えてくれる窓口や相談所。
男性育児のための設備充実	2	ベビールームの設置。
国や地方自治体からの支援	2	子育てをしやすいサポートを国や自治体をもっとすべき。
行政からの支援は期待していない	2	私は行政の人間なので行政には期待していません。
育児に必要な現物支給（紙おむつなど）や	2	ベビーベットやベビーカー、チャイルドシートなど、期間限定で貸し出すものがあればいい。
土日祝日の支援	2	土日の保育園。働く夫婦にも休日が必要です。土日祝日でも受けられる支援やサービス。

乳児健診時

項目	件数	記述例
産後休暇の義務化	6	男性の産後休暇（強制的に）。 強制的に育児休暇を取得させる制度があると良い。有給残があるからそれでまかなってくれと言われ困惑しました。 法人に対する育児休暇の義務化。
経済的援助	6	そもそも経済的に満たされていれば大抵の事はなんとか出来る。 0歳児から3歳までの保育の料金が高すぎて正直何のために働いているかわからなくなる。
わからない	5	
子どもの預かり	4	保育園に預けられればお互いが好きなように働ける。 週末保育してほしい。 24時間預かり。
立ち会い分娩への援助	4	コロナでも父親が付き添いや立ち会いが可能な環境。
仕事の調整	3	定時に仕事をあがれる。 仕事でのストレスが常につきまとう職業についていると、子育ての両立は大変。
現物支給	3	おむつを無料で配達してくれると助かります。 オムツやミルクの無料を。
父親対象の育児の学び	2	父親学級のように実践的に学べる機会が無いといけない。
地域などでの母親と同等の支援	2	父親への支援が母親と同等ぐらいになれば解消されていくと思う。
父親を対象とする個別相談	2	新米パパお悩み相談室。 心のケア。
制度への情報提供と手続きの簡略化	1	行政手続きがややこしい。申請ひとつで全て完了するようにすべき。
ピアサポート	1	父親での懇親会など、共有できる場
その他		産婦人科医の充実。制度への情報提供と手続きの簡略化

1歳6か月児健診

項目	件数	記述例
経済的支援	5	金銭面のサポートが足りない。 学費や保育料を無償化。妻が病気になり、父親が子育てを10割することになった場合の金銭の支援がほしい。
父親個別相談	4	子育てサポートと心のケア 忙しく心が穏やかでない時がある。 父親の立場で相談できる場があると良い。
産後休暇等の義務化	4	旦那の子育てを強制的にできるよう法律化してほしい。 育児休暇や有給休暇をもっと取りやすい環境を、職場だけでなく国の制度として行ってほしい。 全ての業種の人が育休を取得できるようにしてほしい。
母親へのケア	3	パートナーの頑張りを労ったり、誉めるのが得意じゃないので、代弁してでも伝えてほしい。 妻の気持ちに寄り添って同調してくれる似たような境遇の友人が妻にいたら良い。
社会意識の変革	3	パパが子どもを連れていることを当たり前と思える世の中にしてほしい。
就学期間内での男子への妊娠・出産・育児の教育	3	(男性対象の) 子どもの頃からの「妊娠・出産・子育て」の踏み込んだ当事者意識を芽生えさせる教育
父親同士のつながり	2	モヤモヤを共有できる機会が手軽にあると良い。 パパ同士がつながる機会。
現物支給	2	ミルクとオムツを定期で無償提供していただきたい。
子ども預かり、保育の充実	2	保育園の拡充
地域の子育てイベントの充実	2	ショッピングモールや公園などでの遊び・レクチャー、行政からの子育て世代の温泉旅行案内 もっとワクワクするような子育てイベント。
参加しやすい育児支援	2	手続き等が面倒とってしまいます。
家事代行など	2	ホームヘルプサービス期間の延長
経験者からの情報提供	2	支援の一覧化されているものが自治体や職場から欲しい。
支援情報提供の1本化	2	情報がさまざまなところにあるために探せないし、時間がかかる。
その他	2	多子家庭への支援の充実。家事・育児を解説した動画。
父親育児のために設備の充実	1	公共施設で男女問わずオムツ替えできる場所をもっと増やすべき

3 歳児健診

項目	件数	記述例
子ども手当など経済的支援	9	物価の値上げが止まらなくてこれから先、生活できるか不安です。
仕事の調整（給与保障あり）	7	働き方を変えなくてはいけないと思う。家族の延べでの総労働時間は間違いなく増加しているはずである。 自分が休みを取ると他の人へのしわよせがすごくて、休みを取りたくても取れない。 育休取らなくとも妊娠や出産、子育ての期間に業務量や時間外を減らせたり健診や相談に出席できるシステムづくり。
わからない	4	1人の時間が欲しいが、その後さらに夫婦関係が悪化することが不安。 あったら良いサービスが思いつかない。
父親同士のつながり	4	父親同士で話せる場があったらいいと思う。 父親も気軽に参加できる子育てを相談できる場所など。
父親のための相談窓口	3	父親も気軽に参加できる子育てを相談できる場所。
遊び場の充実	3	雨の日でも子供が遊べる施設がもっとほしい。
父親育児教室	3	どのようにパートナーに寄り添えばよいかわかっていなかった。 マタニティ教室ではパートナーへの接し方もあるとよかった。
病時保育	2	子供の急な発熱などで気軽に一時保育がお願いできると助かる。
男性育児のための設備充実	2	男性トイレに子ども用設備。
レスパイト（健康時）	3	子どもと離れられる、ベビーシッターなどのサービス。
職場からの情報提供	1	会社から育児関係権利の情報提供義務化。
男性の家庭での頑張りが認められること	1	今から男を救うおためごかしは必要ない。（父親の頑張りや、仕事も家事も育児も、世間的には認められない。）
その他	6	妻の家事の効率アップ教室、タクシーサービス、無料の家事代行、妻の産後ケアの充実、育児支援サービスの男女平等化、男性側の意見がわかる情報

